

平成17年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成17年12月15日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成17年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
3番 立川 剛志君	4番 新井 一徳君
5番 佐藤 郁夫君	6番 佐藤 友信君
7番 溝口 泰章君	8番 西郡 均君
9番 淵野けさ子君	10番 太田 正美君
11番 二宮 英俊君	12番 藤柴 厚才君
13番 佐藤 正君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 利光 直人君	18番 小野二三人君
19番 吉村 幸治君	20番 工藤 安雄君
21番 丹生 文雄君	22番 三重野精二君
23番 生野 征平君	24番 山村 博司君
25番 久保 博義君	26番 後藤 憲次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 衛藤 重徳君 書記 衛藤 哲雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	首藤 奉文君	教育長 .....	清永 直孝君
総務部長 .....	三ヶ尻隼人君	総務課長 .....	篠田 安則君
総合政策課長 .....	野上 安一君	行財政改革室長 .....	相馬 尊重君
財政課長 .....	米野 啓治君	人権・同和对策課長 .....	岩尾 豊文君
産業建設部長 .....	後藤 巧君	契約管理課長 .....	高田 英二君
農政課長 .....	平野 直人君	建設課長 .....	生野 利雄君
水道課長 .....	目野 直文君	健康福祉事務所長 .....	今井 干城君
福祉対策課長 .....	立川 照夫君	健康増進課長 .....	大久保富隆君
環境商工観光部長 .....	小野 明生君	挟間振興局長 .....	二ノ宮健治君
挟間市民サービス課長 .....	二宮 正男君	庄内振興局長 .....	大久保眞一君
湯布院振興局長 .....	佐藤 純一君	会計課長 .....	飯倉 敏雄君
農業委員会事務局長 .....	立川 忠実君	教育次長 .....	後藤 哲三君
学校教育課長 .....	太田 光一君	生涯学習課長 .....	甲斐 裕一君
消防本部長 .....	二宮 幸人君		

午前10時00分開議

議長（後藤 憲次君） 皆さん、おはようございます。再開いたします。議員各位には連日の御審議、お疲れのことと思います。本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は26人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、教育長並びに各部課長の出席を求めています。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第4号により行います。

・

一般質問

議長（後藤 憲次君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者も要領よく簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、19番、吉村幸治君の質問を許します。

議員（１９番 吉村 幸治君） おはようございます。１９番、吉村幸治です。ただいま議長の発言許可をいただきましたので、さきに通告いたしました質問事項に対しまして再度この場で質問申し上げ、市長並びに教育長の答弁をお願いいたしたいと思っております。

まず、大きな１点目といたしまして、由布市における福祉、介護予防対策について。その中で５項目に分かれまして、まず１点目といたしまして、湯布院地区における総合福祉センター建設の進捗状況について、２つ目といたしまして、福祉バス（くるりん号）の運行計画について、３点目といたしまして、健康づくりの推進にはあらゆる住民組織、特にボランティア等の協力が不可欠でございます。そうした中で、現在把握をしておりますところのボランティア組織、そしてまた地域保健委員会、学校保健会、学校保健委員会の充実も当然必要となっておりまして、新市における活動をどのように考えていらっしゃるのか。また、１８年４月よりスタートするようと言われております地域包括支援センターの設立と運用について、いかに考えていらっしゃるか。４点目といたしまして、「健康日本２１」、これに関しまして大分県では「生涯健康県大分２１」と題しまして、種々の活動をいたしておるところでございます。これを受けまして、各市町村におきまして健康づくりの計画が急務でございます。新市においていかに考えていらっしゃるかお尋ねをいたします。５点目といたしましては、旧３町の中でそれぞれ行われております福祉の施策の違いがございます。それをどのように新市の中で統一し、実施していくのかお尋ねをいたしたいと思っております。例えば、湯布院町におきましては、住民基本検診の中に各医院での検診を実施をしております。こういったものを新市の中でどのように整合性を持ち、統一していくのかをお尋ねしたいと思っております。

質問要旨を申し上げたいと思っております。

平成１７年１０月１日に新市由布市が誕生いたしました。旧３町による合併協議も３０数回を数えての合併でございました。大きな時代の流れ、財政状況の悪化等による行政主導の合併で、必ずしも住民の総意での由布市誕生とは言いがたいだけに、住民（市民）は期待とは逆に大きな不安の中での船出であったといっても過言ではないと思っております。

特に、自分たちの、私たちの暮らしがどのようになっていくのであろうか、その中でも福祉、医療、介護の施策は、近年健康に対するニーズはますます高度化し、多様化してきております。特に、疾病に対しては早期発見、早期治療の２次予防の時代から、予防、さらに一歩進んでみずから健康を創造する１次予防の時代となっております。合併協定の中には、新市の福祉計画は新市において策定して、１７年度は旧町の計画を実施するとありますが、これは具体性に欠けて余りにも無責任であると思っております。

さきの市長選挙におきまして、首藤市長は「ささえ愛」とラブというキャッチフレーズで見事に御当選されました。当然施策の中心は福祉の充実と考えておられることと思っておりますが、１８年

度の予算を編成するに当たり、またその時期だけにどのように福祉施策を考えておられるのかをお尋ねしたいと思っております。

昨日の一般質問の中にも同じような趣旨の質問がございました。しかし、その答弁の中で調査中、検討中、研究中、策定中、作成中、審議中の言葉が多く聞かれまして、まことに誠実味に欠ける答弁であったと思っております。本日は具体的な御答弁をお願いを申し上げたいと思っております。

まず1点目の、湯布院町における福祉センターの建設の進捗状況でございますが、去る12月の8日の日に、ほのぼのプラザの落成式は庄内町の庄内原の現地において厳粛なる神事とともに実施をされました。私も参加をさせていただきました。地域住民の方々のお喜びもひとしおのことと思います。

しかし、この建設に当たっては、合併協議の中で物議を醸した経緯がございます。旧3町による合併協議が進行する中での、御承知のように湯布院町におきましてはこれに反対する声さまさまな形で表面化をしていた時期がございました。しかし、庁舎のありよう、これは分庁舎方式、また各町には振興局の設置、また各町バランスある部門の設置をするということで決まりつつあったときでございました。湯布院町におきましては教育委員会、商工観光、そして福祉部門の設置並びに福祉事務所の設置、核となる総合福祉センターの建設と、決まりつつあったときでございました。このようなときに、庄内町に福祉センター建設のニュースが表面化したときは大変驚き、合併そのものができるのかなと心配をいたしました。また、合併協議に移行するに当たりまして、合併成立までは一切新規事業はしないと約束をしていただいただけに、これは駆け込みの事業ではないかとの意見も出たほどでございました。

しかし、このとき当時庄内町長でした首藤市長は、この建設の経緯を説明する中で、これは庄内町民の長年の夢であり計画であって、決して駆け込みではない、このセンターの名前が誤解を招くようであれば、名称も変更しましょう、この建物が完成すれば、庄内地域にはあとは何にも要りませんとまで言って、協議会の理解を求めて、そして結果としてほのぼのプラザとして完成をいたしましたわけでございます。庄内町民の方々の熱望と同じく、湯布院地域の人々の思いも総合福祉センターの建設は悲願であります。ここに、この事業の進捗状況についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、2点目といたしまして、福祉バス「くるりん号」の運行計画でございます。

昨日も同趣旨の質問に対しまして、運送法ともございますのでただいま研究中であるとの答弁でございましたけれども、この答弁では納得をいたしかねます。さきに市民に配布いたしました新市のまちづくり計画の中に、ちょうど20ページになりますけれども、中ほどに、安心して暮らせる高齢者福祉の推進という項目の中に、福祉介護支援ネットワークを整備し、福祉介護事業

をきめ細かに実施します。その一環としてくるりんバス（福祉バス）を運行しますと町民に約束をしておることでございます。それを現段階において調査中、研究中という答弁では納得いたしかねます。明確な答弁をお願いいたします。

3点目といたしまして、先ほども冒頭触れましたけれども、健康づくりの推進にはあらゆる住民組織、特にボランティア等の協力が不可欠でございます。現在把握をしておられる組織、NPOとどのようになっておられるのか、お尋ねをいたします。

また、これまで地域を担ってきました大分郡地域保健委員会、大分郡学校保健会、そしてまた学校保健委員会、これらの充実というのも当然新市において必要であろうと思っております。これらについてどのような活動をしていくのか、詳しくお願いをしたいと思います。

また、包括支援センターにつきましても、昨日質問がございましたけれども、いま一つ詳しく運用計画等につきましてもお尋ねをしたいと思います。

次に、4点目の福祉計画づくりについても、昨日、若干お聞きをいたしましたけれども、大分市、姫島村、大分県下ではまだ1市2村の計画だけで、ほかの町には、市にはございませんというふうなお話ございましたけれども、ないからいいというもんでございません。大変厳しい状況下の中での合併ございました。そして、特に住民の暮らしを考えたときに、率先をしてこうした計画は発表すべきと思っておりますので、再度現況をお尋ねいたします。

5番目の中の質問事項につきましては、先ほど触れましたように各町のこれまでの検診内容等にはばつきがございましたので、新市の中でそれをどう統一させていくのかということをお尋ねしたいと思います。

まず、その基本検診のあり方、さっきも言いましたように集団検診車でやるという方法が多い中で、湯布院町におきましては各医院における検診というものを実施し、多大な成果を上げておる、こういった湯布院方式と申しますか、こういったものを新市の中で取り入れていくお考えがあるのかどうか。

そしてまた、40歳、50歳の節目検診の中に、湯布院町におきましては歯科検診を取り入れております。こういったものを新市において取り入れていくお考えがあるのかどうか。

また、乳幼児の健診におきましても、それぞれ年齢、月によりましての各旧町の健診の時期にはばつきがございましたようです。それをどう新市の中で統一していくのか。

次に、医療費の助成の件につきましても各町ばつきがあります。きのう、答弁の中で新市は湯布院に合わせて5歳まで医療費補助をいたしますというお答えをいただきました。再度確認の意味におきましても、この点についての御答弁をいただきたいと思っております。

それから、庄内町におきましては、幼稚園におけるフッ素洗口の、この事業を実施しております。こういった事業を新市の中でどう位置づけていくのか、お尋ねしたいと思います。

また、各地域におけるいろんな健康に対する取り組み、いきいき健康サロンと申しますか、こういった取り組みが湯布院町で行われておりますけれども、新市の中でどうそれを、またどのように行っていこうとしておられるのかもお尋ねしたいと思っております。

まず、1点目の質問といたしましてお答えをいただいた後に、2点、3点の質問をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、吉村議員の質問についてお答えをいたします。

まず第1番目の、由布市における福祉、介護予防対策についての中で、湯布院地区における総合福祉センターの進捗状況についてお答えを申し上げます。

湯布院地区の総合福祉センターの建設につきましては、合併協議会におきまして温泉館の隣地に建設したいとの申し出が湯布院町よりございまして、3町で協議をしてきたところでございます。現在、由布市における企業実施計画において新規事業として計画をしているところでございまして、今後、由布市の全体事業の中で財政等々を勘案しながら、由布市の保健福祉の拠点となるべき施設として計画をしようとしていきたいと考えております。また、計画をいたします。

次に、2番目の福祉バスの運行計画についてでございますが、これにつきましては淵野議員と同趣旨の質問で、その中で答弁をさせていただきましたが、市営での運営することも含めて3地域間の総乗り入れを積極的に研究しているところでございまして、いよいよ庄内地区においてはバスが4月1日からなくなるということも含めまして、現在、今各町ではそれぞれ福祉に向けた福祉バスを走らせておりますが、調査、研究中というのは、調査をして実施をしないというのではなくて、より効率的な運営ができるように調査、研究をしておりまして、これは、それが研究ができ次第4月1日からは取り組んでいきたいというふうに考えております。今まで、先ほど議員から言われました調査中とか研究中というのは、実際に、10月1日から発足して新たなものをつくるときに、市民の声や多くの研究を重ねてやっぱりいいものをつくっていくためには十分その時間が要るわけでありまして、今のところこの議会でこういう正しい結論がぼんぼん出る状況ではないので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

3番目の現在把握してる健康づくりに関する組織、ボランティアはどのようになっているのかということでございますが、組織につきましては、地域保健委員会、地域健康推進委員、母子保健推進委員、食生活改善推進協議会がございまして、ボランティアにつきましては、湯布院町の行政の保健士、そしてまた医療機関等の看護師による町の保健室、青少年ボランティアサポートセンターにより協力を願っております。

次に、地域保健委員会の充実、由布市における活動をどのように考えているのかということで

ございますが、旧大分郡の地域保健委員会では、小委員会が6小委員会でしたがけれども、由布市地域保健委員会では2つ、新しい委員会を起こしまして、一つは予防接種感染症対策小委員会、それからもう一つは、高齢者及び障害者対策小委員会を追加いたしまして8小委員会です。市民の健康保持、健康増進を図るための活動を、本委員会の委員さんをお願いをしているところでございます。

次に、学校保健会、学校保健委員会の充実でございますが、学校保健会は、議員さん御存じのように学校保健法によりまして学校の保健管理と環境衛生浄化に必要な事項を規定して、学生及び教職員の健康を保護、増進させることにより学校教育の能率化を期することを目的とすることになっております。また、学校保健委員会は、学校保健計画の立案と実施への協力、学校環境の改善整備、児童保健管理及び保健指導を目的としております。由布市の各学校におきましては、健康安全委員会、学校安全衛生委員会などの名称で、子供の生活安全を考え、諸問題を出し合いながら心身の健康保持に向けた計画を立案しています。しかしながら、学校現場におきましては、さらにさらに充実したものにする必要があると私は考えております。

次に、地域包括支援センターにつきましては、その設立と運用をいかに考えているのかということでございます。地域包括支援センターの設置につきましては、現在、策定中である高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定委員会におきまして、そのあり方について審議をいただいているところでございます。その結論を待ちたいと考えております。その結論も来年の1月末にその答申がいただけるものと考えております。

次に、「健康日本21」に関しての由布市としてのいかに考えてるかということでございます。栄養、食生活は多くの生活習慣病との関係が深く、また日常生活の中で人間と社会及び生活の資質の向上との関連も大変深うございます。そこで、国民の健康及び生活の資質の向上を図るために、身体的、精神的、社会的に良好な食生活の実現を図ることを目標とされております。由布市といたしましても、「健康日本21」を踏まえて栄養、食生活、身体活動、運動、休養、心の健康づくり、たばこ、アルコール等の現状を分析し、目標を定めていきたいと考えております。

次に、17年度の検診内容について各町の計画に違いがあるということで、どう対処するのかということでございます。17年度は年度途中での合併でございましたので、旧町の計画で実施したいと考えております。18年度以降につきましては、住民基本検診及び40歳、50歳の節目検診につきましては、由布市一本化で調整をしまいたいと考えております。

次に、乳幼児健診の実施年齢は1歳半及び3歳児であります。次に、乳幼児医療費の助成事業につきましては5歳の誕生日の月末まで、入院、通院、歯科、調剤、食事療養費及び6歳児で就学前までは入院、食事療養費が助成対象でございます。

次に、フッ素洗口事業につきましては、保育園、幼稚園について事業説明を行い、進めてまい

りたいと考えております。

次に、地域ふれあいいきいき健康サロンについて、現在、湯布院で実施しておりますが、これにつきましては現状を十分考慮して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 吉村幸治君。

議員（19番 吉村 幸治君） 1つずつ再度質問させていただきたいと思っております。

湯布院町における総合福祉センターの建設、合併における主要事業の一つとして位置づけられておるといふこと、この場で確認できたことをうれしく思っておるわけでございますが、ただ一つ、今回の17年度の予算編成の中にほのぼのプラザの予算計上2億何千万円かが計上されております。大変すばらしい施設であるだけに、これは市長さんもおっしゃっておられましたけれども、その地域の人のためだけでなく、広く市民に利用していただきたいというお言葉ございました。まさに、そのとおりであろうかと思うわけでございますけれども、本来ですとこのプラザは庄内町の単独予算でこれを建設をして、その福祉施設を新市の中に寄附をするといひますか、移管をすると申しますか、そういう手順においてこれがなされるというふうに聞いておったんですけれども、このように新しい新市の中の予算計上の中に予算化されておるといふこと、これを見たときに多くの市民、多くの方々が、この財政難の折にまたそういう施設は要るのかというふうな声も当然起こってくるのではないかなと心配をするわけでございます。そういった心配があるだけに、このプラザの予算の上げ方も気になりましたし、主要事業としてしっかり位置づけていただけるのか、湯布院地域の総合福祉センターの建設を位置づけていただけるのかという意味において、再度市長の決意をお願いする中に規模としてどのくらいを見込んでおるのか、もう少し具体的な福祉センター内容を含めまして説明をお願いしたいと思います、説明をいただきたいと思ひます。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 予算につきましては、合併でありましたから庄内で組んでおりました予算がそのまま持ち込まれたという形でありまして、新市になって組んでいかねばならないことでありまして、新市の予算を特例債を使ってとかそういうものではないと考えております。その辺は御理解はいただけるものと思っております。

それから、ほのぼのプラザにつきましては、本当に14年度の計画でそのままやっておればよかったんですけれども、それが少しでも有利な条件で建てようということで、補助金の出方を見るうちに遅くなってきたわけでありましてその辺も御理解をいただきたいと思ひます。

ただ、今度由布市の福祉事務所につきましては、合併協議会でそういう話がきちっと決まっておりますので、そのとおりに実行していきたいと思ひますし、規模等につきましては、今後議員



の皆さん方とも十分協議をし、市全体でやっぱり協議をしていって、その協議の結果を受けてつくっていきたいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 吉村幸治君。

議員（19番 吉村 幸治君） 次に、福祉バスの件でございますけれども、先ほど、先日同じような質問もございましたが、余りにも現状の交通手段の把握というのが私は十分できてないんじゃないかなと思っております。と申しますのも、相互にバスがございまして、庄内町においては18年の3月をもって大分バスが大津留地区、阿蘇野地区の運行をやめるというようなことの発表がございました。その以前に、3町を結ぶバス路線というものはなかったわけなんですね。湯布院地区におきましては亀の井バスが湯平まで、2町におきましては大分バスが2町を結ぶというようなことで、大変この3町を結ぶ交通手段というものがなかったということですね。それから、JRにいたしましても、先ほど、先日ですけども、向之原、庄内までの便数は多いけども由布院までの便数が少ないと、ぜひとも向之原どまり、庄内どまりを由布院どまりまでやってほしいという質問に対しまして、市長は心強くJRにその旨を申し入れておるといってお答えが昨日ございました。私も春のダイヤ改正を楽しみにしてある、また楽しみにしたいと思っております。

そういった中で、210号線の幹線道路1本という状況の中での3町の結ぶ交通手段と申しますか、それだけしかないだけに早目にこれを実施をしてほしいと思うわけでございます。先ほどお話に出ました、湯布院町に建設されます総合福祉センターの場所も温泉館の横ということをして市長さんのお口からお聞きをしました。御案内のように、湯布院町におきまして健康づくりの中で水中運動と、こういったものを取り入れまして多大なる効果を上げておるところでございます。ほのぼのプラザも見学させていただきまして、すばらしい入浴施設も見せていただきましたけれども、あのスペースでは運動療法というのにはちょっと見劣りがすると思っております。そういった中で福祉センターが建設をされ、水中療法等を取り入れた健康づくり、それを利用するためにもやはり早急なる福祉バス、くるりん号の運行が必要になってこようかと思っておりますので、よろしくこれはお願いをしたいと思っております。

次の3点目の地域保健委員会、学校保健会、学校保健委員会につきまして説明がございました。非常に福祉、健康問題を考えたときに、やはり先ほど御案内がございました地域のボランティア、協力は不可欠でございますけれども、現在組織されております地域保健委員会を新市の中においても発展をさせていくということ、力強いお答えをいただいたところでございますけれども、その予算を見ましたときに大変寂しい限りでございます。年間予算を見ましたときに、負担金、分担金、助成金という収入の中で運営をされているようでございますけれども、1人当たり50円未満というような寂しい予算計上でございます。福祉に対する思いが強いのであれば予算の増額をし、予算をつけるということによって政治の姿勢というものもあらわれようかと思っております。

が、この辺についての市長のお考え、お聞きしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 各種委員会等々、由布市の健康を担う委員会でございます。そういうことから、その重要性を十分考えながら効果的な予算措置をしまいたいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 吉村幸治君。

議員（19番 吉村 幸治君） 予算書、恐らくこの会長が市長でありますから、当然予算等も十分把握をされておられると思うわけですが、その中に助成金というふうな項がございます、収入の部門に。その助成金というのは市内の医師会、薬剤師会、歯科医師会のいわゆる寄附によって予算が賄われておることでございます。地域保健委員会、由布市地域保健委員会が寄附を受けてはいけないというのではございません。そうした寄附に似た助成金を当てとした予算計上はいかがなものかなと思うわけでございます。むしろそういう温かい助成並びに寄附に関しましては雑入の中で計上し、当初予算に組み込むことのないように予算編成をお願いしたいと思っております。少なくともこの中にありますところの小委員会は、6つであったのを8つにふやして充実を図るといふこと大変ありがたいことではございますが、やはり予算を伴うことではございますので十分なる御配慮をお願いしたいと思っております。

同じく学校保健会についても予算、大変寂しい限りでございます。今日の児童を取り巻く環境を見ましたときに、考えられないような事件が起こっております。先ほども、先日もお話が出ました兵庫県等々における女児の殺傷問題等々、大変児童、生徒を取り巻く環境というのは厳しいものがあるだけに、やっぱり学校保健会の充実というのも当然図っていかねばならないと思っております。

そこで、教育長にお尋ねをするんですけども、学校保健会の大きな目標、目的の中に、各小中高の中に学校保健委員会を助成するということがあるんですけども、先ほど類似したような委員会はあるようなお話がございましたけれども、その辺の現状、各小中高の学校保健委員会の現状はどうなっておるのかお尋ねしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 19番議員の質問にお答えをいたします。

学校保健会並びに学校保健委員会の現状ですが、名称はいろんな名称、学校によって違ってますが、健康安全委員会とか健康教室とかというような名称で機能はしていると思っております。ですが、今御指摘のように児童、生徒を取り巻くいろんな健康に関する、心の問題を含めて難問が山積してきました。学校だけではどうにもならない部分が非常に多々出てきました。ある学校医の言葉の中に、自分は学校医として年間定期的な健康診断を消化するだけで、果たして学校医として務まっているのだろうか、これだけ不登校とかいろんな心に悩みを持つ子供たちがふえてる

中で、何とか自分も手助けする部分があるのではないか、不登校そのものは教育問題ではなくて医療の問題だというような御指摘もされたところです。

そういうことも含めてどういうぐあいに、現在そういったことに対する課題に解決していくかという方向性なんです。学校保健委員会がその面を担うというところまでは今行ってません。今のところその面については心の相談員だとか、いじめ、不登校相談員という形の中で心理的なもの、精神的なものを含めた専門的な方が、中学校には週に1回とか2回のことなんです。対応したいとかいうようなことはまたやっているのも現状です。それからいろんな、例えば結核予防法の改正によってこの問題どうするかという件についても、この場合は学校保健会ですね、いところで考えながらやっているところですが、そのような今からもういろんな問題が出てこうかと思えます。そのときどきで学校は校長、養護教諭、それから保健担当教諭を中心にしながら、学校医、学校歯科医、薬剤師、保健所あたりと緊密にタイムリーにその場その場で連絡取り合いながらやっているというのが現状です。学校保健委員会そのものを立ち上げてやっているところというのは、小中学校の段階で県下には余り今のところないという認識をしていますが、今後は日本全体の動きの中で先進的な県もありますので、やはり前向きに、充実する意味で取り上げていく必要がある大きな課題だと認識しています。

議長（後藤 憲次君） 吉村幸治君。

議員（19番 吉村 幸治君） 学校保健委員会の件について組織律的なものまで今お話をいただいたんですけども、非常に、この学校保健委員会に対して養護の先生を含めた教師の先生方にアンケートを事前にとったというデータが私のところにあるわけですけども、学校保健委員会の存在というものは9割の方が知っておる、よく知ってますというのが9割を超えておると。しかし、その次の設問に学校保健委員会があった方がいいのですかという問いに対しまして、あるとよいと思うというのが5%、わからないというのが8.8%、なくてよいというのが実に86.2%あるという結果があるわけです。ちょっと古い結果ですけども、そういう状況は恐らく今でも私は変わらないと思うわけでございます。そこになぜその必要性、存在を知っておりながらなくてよいと言っておるのか、その辺の分析に非常に頭を悩ますわけですけども、教育長としてはどのようにその辺お考えですか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 昨年度、学校保健委員会設立に向けての準備会を、関係者集まっていたしまして数度にわたり持ちました。その結果、結論的には今議員御指摘のように誕生してないというのが現実です。その誕生してない理由の一つは、今ある校内の組織で十分だというのが現場では出る言葉です。片一方では、先ほど申し上げましたように学校医として何かできることがあるんじゃないかと、学校だけで抱える必要はないのではないかとという片一方からの、ドク

ターを中心とした方の応援っていいですか、力強い応援があるわけです。

教育委員会としましては、子供たちのため、教職員のために一番何がいいかっていうのが視点ですから、その立場に立ちながらこの学校保健委員会ができたときのメリット、デメリットといいますが、デメリットはないと思いますけど、これに伴う何かマイナス面というのがちょっと考えられないんですが、やっぱり多忙化とかいろんなものも加味してるんでないかなという思いがしてます。3度も4度もやった準備会が一応今のところ平行線といいますが、立ち消えになって、これは継続的にまた十分考慮する中で考えないといけないと思うんですが、やっていこうと思っ  
てますが、できないその理由としては今のところ、そういうことが考えられると思いますが、開かれた学校の一環としてやはり学校だけで背負う必要がないんじゃないかという思いは強烈なものがあります。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 吉村幸治君。

議員（19番 吉村 幸治君） いろんな学校現場で事件が起こったりすると、校長先生、教頭先生のコメントというのが、いつもこう判に押されたようなコメントで終始してしまうんですね。以後このようなことのないようにと、命の大切さを十分にとかね、何かそういう文言で総括がなされておるのが非常に残念でなりません。ぜひとも、今日新市における医師会の先生方、学校医、学校薬剤師、学校歯科医が、また地域を取り巻く住民の方々が子供たちのことを本当に心配しておるということの現状をお酌み取りいただいて、また開かれた学校という面からも学校保健委員会、名前はどうでもいいんです、そうした地域の方々を含めた子供たちのそうした悩みを、また問題を解決する組織づくりをお願いをしたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 吉村議員、あと10分です。

議員（19番 吉村 幸治君） はい。次に、健康づくり計画でございますが、大分市、姫島村ができとる。由布市においてはこれからですというふうなことでございますけれども、大分を中心とした大分医療圏というのがございまして、そうした医療圏の中に今までは1市5町、取り組んできた経緯がございますが、その医療圏との由布市とのかかわりと申しますか、医療圏の中で由布市がどうかかわっていかうとしておるのか、その点ちょっとお話いただければと思っておりますが。

議長（後藤 憲次君） どうぞ。

健康増進課長（大久保富隆君） 健康増進課長、大久保でございます。吉村議員さんにお答えをいたします。

今現在、いわゆる「健康日本21」が出てきますので、由布市としてもその計画そのものは必要だと思います。その中に特にうたわれておりますのが食生活、いわゆるアルコールの問題だと

か、塩分とり過ぎの問題だとか、たばこの問題だとか、そういうのが特に主でございます。そういった指針を示しながら市民の方々に健康に気をつけましょうというのが主な計画でございます。

その中で医療圏ということですが、由布市の中に大きな医科大学の医学部がございます。それも含めながら、市内の医療機関との連絡を含めての医療機関、それをお互いに今どういった形でどういう方法でというのを今から勉強しながら「健康日本21」に沿っての計画となりますので、その辺由布市内に存する医療機関すべての関係があるような計画にしたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 吉村幸治君。

議員（19番 吉村 幸治君） この新市由布市が福祉のまち、そしてまた健康を創造するまち、それにふさわしい大分大学医学部があり、また湯布院町にはリハビリテーションの専門的な厚生年金病院、また保養施設というすばらしい施設もございます。これらを十二分にやはり活用した福祉計画づくり、数値目標を持ったところの福祉計画づくりをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、19番、吉村幸治君の一般質問を終わります。

.....  
議長（後藤 憲次君） ここで暫時休憩します。再開は5分から再開をいたします。

午前10時55分休憩

.....  
午前11時06分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、24番、山村博司君の質問を許します。

議員（24番 山村 博司君） 皆さん、おはようございます。24番、山村博司です。

皆さん、御承知のとおり新生由布市は.....。

議長（後藤 憲次君） マイクを近づけてください。

議員（24番 山村 博司君） 皆さん、御承知のとおり新生由布市は旧湯布院町、庄内町、挾間町の3町が合併して、平成17年10月1日に誕生しました。この由布市は総人口3万6,000人で、市長が述べられました市政執行の3つの理念、「融和・協働・発展」のまちづくりを進め、きらりと輝くように3つの地域で住民が住みたくなる魅力ある由布市になるべく、市長としてのリーダーシップを存分に発揮してほしいと思います。私も一市議会議員としてこの理念のもと、市の振興、発展に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

それでは、通告に基づきまして1点だけ質問いたします。なお、旧庄内町出身議員という立場から質問をいたします。

県道田野庄内線の道路整備促進についてでございます。この県道は、非常に庄内田野線の中で庄内地域が特に道路が悪く、この質問の理由として私が上げたのは、現在工事が今まで行われてきましたが、阿蘇野、原中地区が1地区、それから岩下、加倉間が4地区、計5工区あるようでございます。その中で道幅が狭く、離合が困難な箇所が多く見られます。また、急傾斜地が多く、大雨でも降れば落石や崩壊の危険性があり危険であります。

私が質問した理由として4点ございます。まず1点、旧庄内町、阿蘇野、直山地区220戸の住民にとりましての生活の基盤道路であります。2点目は、雄大な原生林を誇る黒岳への観光道路であります。3点目は、九州横断道路への連絡道であります。4点目として、九重町、玖珠への交流道路であります。これらのことを考えましても、この庄内田野線の道路はいかに重要であるかということがわかりいただけるかと思えます。特に、地域の人が安心して暮らすためにも極めて必要な道路であり、阿蘇野、直野内山地区の農産物の開発や産業道路としての重要な道路でもあります。この道路は県道であります。阿蘇野、直山地区の220戸の方の生活基盤道路であることは十分御承知であろうかと思えます。この中に1点だけ私が申し上げたいのは、住民の声としてこういう声がありました。道幅が狭いなあ、離合に困る、傾斜地が多く、雨が降れば落石の危険がある、なぜこんなに工期が長くかかるのかというような住民の声が多々聞かれました。そういうことを考えて私はこのたび質問をしたわけでございます。

その中で市長と関係課長の建設課長にお尋ねをいたします。まず、この幹線道路の庄内田野線は、いつまで工期がかかるのか。工期がかかるには相当な道路が、急傾斜地で道路改良に、改善に困難な箇所が多く見られます。相当な工費がかかると思えます。工事期間がどれくらいかかき、どれくらいの予算でできるのか、市長の答弁をお願いします。

あとは座って再質問いたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 24番、山村議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり山間地域等の道路整備は、地域の特性や道路の利用特性等に応じまして計画的かつ効率的な実施が求められているところでございます。県道におきましても、早期に整備効果を得るためには整備コストを抑えることが重要でありますから、平成17年3月4日、旧庄内町役場で地元の県議、阿蘇野地区の期成会の役員、それから県土木事務所より職員の皆さんが集まりまして、県道田野庄内線の1.5車線の整備計画が示されました。この道路につきましては、もう長いこと阿蘇野地区の皆さん、また庄内町民の願いでありましたけれども、2車線というのはとても無理だという県の方針であります。その内容は、総延長約25キロ、それを2車線にするには時間も費用も膨大にかかるということから、交通量や地形に応じて2車線整備にこだわらないで、利用実態、地元意見を反映した1.5車線の整備を行うということでございました。

1.5車線のというのは2車線のところもありますし、1.5車線もあると、そういうようなこと  
でございます。

由布市としましても地元期成会とともに整備について今後要望してまいりたいと思います。工期  
というのは、一応もう設計測量もいたしておりませんから工期も全くないわけで、予算がつい  
たときに、その時点でその工区を行うというような状況でありまして、まだそういう工期はでき  
ません。また、同時に予算につきましても膨大だということはわかりますけれども、それも工区  
ごとに予算がついてくるということでございます。今、これまで一部ごとに改良されてきました  
けれども、今後も全部を一気に改良するのではなくて、そういう危険箇所から順次改良していく  
という形になるかと思えます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 山村君。

議員（24番 山村 博司君） 市長に再度お尋ねします。

阿蘇野期成会、県土木事務所、17年の3月4日に庄内町役場で話があったということですが、  
市長の言われるように2車線化は無理であると。1.5車線、離合のできる場所は2車線とい  
うようなことでありましようが、これは工費というのは、私が質問したのもやはり予算が計上し  
て、着工にして予算計上をするというようなことで一つの段取りがあろうと思えますけれど、  
これは相当な何億円という予算がかかるというのも私は私なりに考えております。しかしながら、  
この道路は県道であります。本当に悲しいことに、県道でこんな悪い、離合のできない危険な道  
路というのは極めて私は少ないんじゃないかと思えます。そういうことで、3月4日に早急にや  
るとい、やりましようということで要望が出たと思えますけれども、やはり地元の意見が一番  
大切であろうかと思えますし、たとえ地元の意見が多く出ても、予算に伴うものですから道路工  
事ちゅうのは至難のわざであろうかと思えます。そういうことでできるだけ早く、やはり阿蘇野、  
直山地区の生活基幹道路であるということを十分に考慮に入れて、早急に着工するようにお願い  
をしたいと思えます。

それから、関係課の建設課長さんにお尋ねしたいわけですが、この道路をつくるため  
に県道田野庄内線道路整備促進協議会とかいうような、私はっきり名前わかりませんが、仮称で  
間違っておるかもしれません、そういうような会があるということを知っておりますが、この  
会が、中には旧庄内町で議員さんも入っておったというような話も聞いておりますが、どのよ  
うな会なのか、その会の内容についてちょっとお尋ねします。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（生野 利雄君） 建設課長の生野です。24番、山村議員の質問にお答えいたしたい  
と思えます。

この会のということでございますが、阿蘇野地区開発期成会というのがもう伝統的であります。この開発期成会の内容は、あくまで県道田野庄内線の改良を要望していくという期成会でございます。

そして、この改良の詳しいことをまたちょっと発足させていただきます。先月の11月の15日に、この期成会とともに大分土木事務所へ改良に伴う要望に行っていました。その中で、議員御指摘のように岩下から野畑工区の加倉間が悪いということでありましたけども、県の今後の工事の予定ということで、いわゆる阿蘇野の岩下から加倉間の一番高いところ、いわゆる熊群工区の通称ねずみどというところの工区を、今年度、17年度と18年度事業で、18年の3月から工事にかかろうと、一応県の方からそういう説明がありました。その期間については約4カ月工事をするということで、阿蘇野地域、直山地域の方々は全面通行止めになるということです、4カ月間。その間迂回路としては、長湯あるいは湯ノ平の路線を通るということとなります。一応県の方から18年の3月に工事を着工するという説明がありました。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） 私が聞いたのは阿蘇野期成会のことではなくて、田野庄内線の道路整備促進協議会というのがあるのではないんですかと、その中に議員が入ってるのではないですかという質問でございます。そのお答えをお願いします。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（生野 利雄君） 期成会の中には庄内町と、旧、失礼しました、九重町の開発と一緒に合同で期成会を立てており、その中には前議員さんも入っております。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） 正式な名前はどのような名前なんですか。阿蘇野地区期成会ですか。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。（「名前」と呼ぶ者あり）

建設課長（生野 利雄君） 県道の改良に伴うものは県道田野庄内線開発期成会、その中には庄内町と九重町、地元としては阿蘇野地区開発期成会というのが地元は、旧庄内町の阿蘇野地区はその下の下部の組織があります。

議長（後藤 憲次君） 山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） わかりました。それでは、やはり地元の阿蘇野地区開発期成会を中心に県の方に要望、陳情、請願しなければできない道路であろうかと思えますし、先ほど言いましたように距離数も、市長の説明では25キロというようなことでかなりの距離があります。これもだんだん整備をしておりますが、私の最終的なお願いとしては、この阿蘇野地区、直山地



区の生活道路であるということ、これがおくれればおくれるほど地域の開発がおくれるということ  
を十分に勘案されて、やはりできるだけ早く完了、工事区間が、庄内田野線が完了するように、  
市長並びに市の関係者の方の工事に対する予算要求等もありますし、地元の要求もありましょ  
う。そういうことを勘案して、できるだけ早く工事が完了して、これは庄内田野線立派になっ  
たなあというような地域の方の、住民の声を聞くように私は大きな期待を持っております。そ  
ういうことで市長の方からもぜひとも県の方をお願いしていただいて、地元の要請もありま  
しょうけれども、予算の関係もあります、それは十分に認識しておりますが、できるだけ早く  
庄内田野線の完成をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、24番、山村博司君の質問を終わります。

議長（後藤 憲次君） 時間がありますので、引き続きやりたいと思います。その前に資料を配  
付しますので。

午前11時24分休憩

午前11時26分再開

議長（後藤 憲次君） それでは次に、2番、高橋義孝君の質問を許します。

議員（2番 高橋 義孝君） 2番、高橋義孝です。議長の御配慮により資料の配付の許可を  
いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。大変、後藤議長ありがとうございました。  
私の資料はこちらの分でございますので、また後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、改めましておはようございます。まず初めに、新市発足より本日で76日目という  
ことで、分庁舎プラス総合庁舎という初めての行政体系、また慌ただしい合併の中、行政は一刻  
たりとも休むことはできないという、市民の生活を守るために汗と涙を惜しまないとの高い志を  
持って、市民の不安を最小限に抑えるためのさまざまな努力による行政運営が行われています。  
本定例会招集に至るまでの首藤市長初め、執行部並びに職員の皆さんの御労苦に対し敬意を表す  
次第でございます。安全、安心、そして健全に暮らせるまち、また夢と希望を持った由布市の実  
現へと進み出す一歩となるよう期待をいたすとともに、私も合併を選択した一人として、市民、  
行政、議会が一体となってまちづくりが進められるように日々努力、精進し、まず私議員みずか  
らが市民の規範となり、市民とともに額に汗することを忘れず、市民の声を活動の原動力として  
まちづくりを率先垂範する所存でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、市民の代表の一人として、通告順に従いまして一般質  
問させていただきます。

まず初めに、教育行政についてですが、教育は国家100年の計と言われ、この地域、この国

の現在、また未来を思うときに教育抜きでは語れないといっても過言ではないと私は考えています。今の社会情勢を見ると、目や耳を覆いたくなるような想像もつかないような事件、事態が多発し、混迷したこの国の姿をあらわしているかのようです。痛みを伴う改革が強いられ、先行きが不透明で不安な時代ではありますが、このようなときだからこそともにこの苦難を乗り越え、進化し、心豊かで活力ある、みんなが夢や希望が持てる社会を築いていくためのかぎは教育の再生をおいてはないのではないのでしょうか。人はまずこの世に生まれ、一生続いて学びます。今こそ地域社会全体で教育に取り組む姿勢が必要とされています。真の教育の推進は、私たち大人が責任を持って果たす使命であると考えています。教育とは何か、人づくりとは何かという原点に立ち返り、共通の価値観についてその基本的な考えをしっかりと示していける議論を起こしていきたいというふうに考えています。21世紀を生きる子供たち、また未来世紀を生き抜く子供たちの望むべき将来の姿を見据え、教育を誇れる地域であることを望みます。社会の存立基盤である教育、とりわけ社会教育並びに義務教育は人格形成の基盤であり、国民として必要な資質を身につけるものであって、すべての教育の基盤となるべきものであると考えています。そこで、これらのことを踏まえて、以下通告の順に質問いたします。

1点目は、もう市長並びに教育長の教育理念、教育施策についてです。

「住んでいる人も訪れる人も、いのちの循環を大切に作る町」を基本理念として由布市が誕生いたしました。その基本理念に基づく行政の運営、施策の実施が必要と考えます。とりわけ由布市の教育行政をどう導いていかれるのか、多くの市民の関心が寄せられています。そこで、市長並びに教育長の教育理念、教育目標並びに教育方針について伺います。また、具体的数値目標や中長期計画の策定等の準備があれば、それについても伺います。

続きまして、2点目の社会教育計画についてですが、私はまちづくりの原点は人づくりであると以前から考えています。薄れつつある人と人のきずなの大切さを思い、人々がともに参加共鳴することこそ地域とこの新しいまち、由布市の発展につながるのだと考えています。とりわけ地域におけるコミュニティーの再生が一番重要ではないかというふうに認識しておりますけども、この地域のコミュニティーを再生するには、もう社会教育にポイントを絞りまして、地域内のさまざまな団体を社会教育という課題に向けてネットワーク的に結びつけ、共同作業する、そういったことが必要じゃないかというふうに考えています。

社会教育活動においては、もう現在市内の中でさまざまな活動が行われていますが、それらなお、一時的や一過性の事業、PR事業が中心であり、なかなかコミュニティーの土壌にはなり得ない、真のコミュニティーになっていないというふうに認識しています。もう一歩進んで地域の中で持続的、日常的な活動がなされてこそ、真のコミュニティーになり得るのではないのでしょうか。例えば地域内の子供たちや青年、高齢者をつなぐ活動に、日常的または体験的に参加する。

それぞれの地域内でどのような学習機会があり、どのような学習機会が提供できるのか、提供する側、提供される側、お互いが相手の立場に立って進めていく、こうした相互補助体制がつくられてこそ、またその活動に多くの方々が参加してこそ真のコミュニティー、真のまちづくりであり、今社会教育に求められているものではないかと考えています。

そこで、市民の一体感を醸成するとともに、各地域において市民が生き生きと生活をしていくために、一日も早い由布市社会教育計画の策定が望まれています、どのような形で策定されるのか伺います。

引き続きまして、3点目の社会教育の推進についてですが、社会教育の推進に当たり、社会教育委員会の活動の活性化、社会教育委員の資質の向上が重要であると考えますが、どのような方策をお考えであるかについて伺います。

4点目といたしまして、産業教育についてですが、教育の推進、また教育の改革の中で豊かな人間性の育成が求められ、社会性を培う教育活動が求められています。中でも勤労観・職業観の醸成に総合的に取り組むことが重要であると考えますが、行政としてどのようにお考えであるかについてお伺いいたします。また、産業教育振興法の観点からいかにお考えであるかについてもあわせて伺います。

続いて、5点目といたしまして小学校1・2年生の30人学級の推進についてですが、これも新市のまちづくり計画の主要事業にもある小学校1・2年生の30人学級について、現在市内17校の小学校がありますけども、どのように計画され、環境整備を進められるかについて伺います。

続いて、大題目の2番目、地域政策についてです。

1点目は、湯平温泉場活力創造事業についてでございます。地域の活力を再生し、合併後の地域づくりを行政に依存せず、地域住民が主体となって取り組もうと湯平温泉場地域に「湯平温泉場活力創造会議」が発足し、合併後の自立した地域づくりに向け、活力創造事業が取り組まれています。本事業をこれからの地域まちづくりのモデルとしてとらえ、支援していくことが重要であると考えますが、本事業に対する市長の所見を求めます。

地域政策の2番目です。13日の日にも議会の方で意見書を取りまとめました湯布院厚生年金病院及び由布院厚生年金保養ホームの公的施設としての存続についてです。

これは、本年の6月、独立行政法人年金・社会保健福祉施設整理機構法の法律、同8月に施行によりこの機構が設置され、年金福祉施設等の譲渡または廃止等の業務が行われ、整理合理化計画の策定が進められているものであります。それに伴いまして、湯布院地域、また湯布院厚生年金病院並びに同保養ホームも譲渡または廃止の対象となり、国の施設としての存続を願っていた多くの地域住民、また全国の患者さんは一様に落胆をしているところでありますけれども、しか

しこれまでさまざまな取り組みにより、衆議院本会議の附帯決議で「政府は、厚生年金病院の整理合理化計画については、地域の医療体制を損なうことのないように十分検証した上で策定すること」並びに「整理機構は、各種施設の売却に当たっては、地元自治体とも事前に相談すること」などが決議されました。湯布院厚生年金病院のこれまでに地域に果たしてきた役割、経緯を踏まえ、地域の活性化と医療・福祉の充実した安心安全のまちづくりの実現のためには、公的機能と公益性の維持並びに同保養ホームの病院との連携した機能の維持を確保することが、今、地元自治体に求められると考えますが、今後の対応についてどのようにお考えであるか市長の所見を求めます。

一番最後、大題目の3点目、指定管理者制度についてでございます。

1点目は、指定管理者制度に対する基本的な市長の考え方についてですが、地方自治法の改正により、公の施設の管理運営を抜本的に見直し、民間事業者やNPOなど幅広い団体に委託できる指定管理者制度が導入されました。本市においても、既に湯布院地域の方で3施設が指定され管理運営を行っていますが、まずこの指定管理者制度に対する基本的な考え方について市長の所見を求めます。

2点目です。今後の取り組みについてですが、今後新たに制度導入計画があるのかについて伺います。また、制度導入計画がある場合には、市民や現職員への事前の十分な説明は私はもう不可欠であるというふうに考えています。決定してからでは市民の意見も反映されず、理解も得られないというふうに考えますが、計画段階など早い段階での情報の提供、また市民意見の反映についてどのようにお考えであるか所見を求めます。

以降、本席にて再質問させていただきます。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 2番、高橋議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1番目の教育行政についてでございますが、この点につきましては、もう教育長から答弁をさせていただきます。

次に、2番目の地域施策についての湯平温泉場活力創造事業についての御質問にお答えをいたします。

議員さんも御承知のとおり、この事業は平成17年度合併地域活力創造特別対策事業として、合併に伴い周辺住民が安心し、活力に満ち、地域に誇りを持って暮らせるよう活力の維持や活性化に向けた取り組みを支援する事業でございます。湯平温泉は、古くは鎌倉時代から温泉場としての多くの人に親しまれておりまして、昭和初期から昭和40年代までは西の横綱と称されるほど繁栄をいたし、湯治場として大いに栄えてきたところでございます。しかしながら、時代のニーズに対応できずに、60軒あった旅館が現在は30軒と半減をし、湯布院に訪れる年間観光

客400万人の約1割にも満たない35万人程度で今日まで伸び悩みが続いているところでございます。これらの中で、かつてのにぎわいを取り戻そうと湯平温泉場活力創造会議が本年10月に設立されまして、自主自立に向けた取り組みが行われていることを私自身も大変うれしく思っております。施政方針の中でも申し上げたように、地域でできることは地域でやっていく精神と制度の定着を考えなければならないと申し上げましたけれども、まさにその第一弾ではないかと私は思っております。

観光産業は21世紀の成長産業とも言われております。自然や歴史などの地域資源を活用し、観光振興を図ることは地域の活性化に大きく寄与するものと期待をしております。地域再生にかける思いは、地元の皆さんや議員さんと私も同じ気持ちでございます。今後とも関係する皆さんと協議を行いながら、積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、湯布院厚生年金病院及び湯布院厚生年金保養ホームの公的施設としての存続について答弁をいたします。

湯布院厚生年金病院など年金健康保健福祉施設整理機構が、地域の医療体制を損なうことのないよう十分な検証をした上で整理合理化計画を策定し、整理が進められることになっております。また、施設の売却に当たっては、地元自治体に事前に相談があることになっております。湯布院厚生年金病院は、県が大分県リハビリテーション支援センターと指定しまして、大分県のリハビリテーションの中心的役割をこれまで担ってきている施設でございます。由布市といたしましても、高齢化社会の進展に伴い、介護予防などの分野でその機能を活用していくことがぜひとも必要であると考えております。整理機構から相談があった場合は、あらゆる機会をとらえて湯布院厚生年金病院及び湯布院厚生年金保養ホームが持っている機能を引き続き保持されるよう議会の皆様方の協力をいただきながら、県へ陳情を行いたいと思っております。

なお、昨日の議会で公的施設としての存続を求める意見書ということで議決がございました。これを受けて、私も議長とともに知事、そしてまた部長等に、年内に早急に要望にまいりたいと考えております。今現在、日程の調整をしているところでございますが、それが整い次第、年内に強く要望し、県とともに県の応援をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

市の管理する指定管理制度につきましてお答えをいたします。

市の管理する公の施設は、公共の利益のために多数の住民の皆さんに対して均等にサービスを提供することを目的に設置されたものでございまして、その適正な管理を確保することは行政の責務であると思っております。これまで管理委託制度は、公の施設の管理受託者については公共団体や公共的団体または地方公共団体が出資する法人等に限られておりました。しかし、近年では民間企業やNPO法人など民間主体の団体が質の高いサービスを提供している事例も多く見られるようになってまいりました。また、公共サービスに対する住民ニーズが多様化する中で、行

政がこうしたニーズに対してより効果的、効率的に対応していくためには、民間とのパートナーシップによって民間業者の有するノウハウを公の施設の管理にも活用していくことが有効であり、行政サービスの向上と経費の削減にもつながると考えております。このようなことから、この指定管理者制度につきましては今後積極的に、また計画的に導入を図ってまいりたいと考えております。

今後の取り組みにつきましては、現在既に管理を委託している施設につきましては法の期限もあり、17年度中に管理方針を明確にし、18年の8月までには指定管理者制度による委託に移行させたいと考えております。また、現在市の直営となっている施設につきましても、その施設の目的や管理状況を十分見極めながら指定管理者制度の導入を検討してまいりたいと思います。また、その検討段階におきましては、利用される市民の皆さんや現場職員の意見の把握に十分配慮をいたして、早い段階での情報提供に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。教育関係につきましては、教育長から答弁いたします。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 2番、高橋議員の質問にお答えをいたします。

教育行政全般についての質問ですが、まず教育理念、教育施策についてでございます。

教育基本法の中に非常に格調高くうたい上げられてる教育の目的というのがあります。「教育は、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっぴ、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と。戦後60年たっているんなはずみが出てきた、その社会情勢の変化の中で公共心とか家庭の教育力とか、こういったものを問い直す時期に来ている、それに伴って基本法そのものの論議もなされている昨今でございます。この人格の完成、心身ともに健康な、自主的精神に満ちた国民の育成と、これはもうやっぱり時代が変わろうとも永遠のテーマだろうと思います。

教育は、今、高橋議員が熱を込めて触れられたように、非常に100年の計です。これを今、問題が多難なだけに国民全体で考え直す時期に来てるということがいえるだろうと思います。今年初めて11月1日を教育の日、そして1日から1週間を教育の週間として位置づけて、県条例のもとで、県下でいろいろさまざまな催し物があり、そして市内でもそういった、各学校取り組んだところですが、国民全体が教育を見直すいい機会にしてほしいし、今後とも続けていくものと思っております。今学校が、先生方が、教職員が受難の時代じゃないかなという思いがしてなりません。ほかの職業でなくて、プロとして教育に情熱を燃やし、一生の仕事としてこれに取り組んでいく、その条件をソフト面、ハード面でどう構築するかというのが我々の仕事だと思っております。

先ほどちょっと配付させていただいた18年度由布市教育構想をちょっとごらんになっていた

だきたいと思いますが、昔から言われている知・徳・体、いわゆるこれがバランスとった教育、豊かな心、たしかな学力、そして健やかな体、これをつくっていくためにどうするかということに尽きるだろうとは思いますが、時代の変化とともにいろんな教育に課せられた課題等をどう克服するかということから考えると、やはり心の教育と個性を伸ばすということに視点を学校教育では当てる必要があるかと思えます。心の教育は、非常にやはり物が豊かになって心が貧しくなった大人の姿の反映が子供に出てきているという面もあろうかと思えます。市長が、通学合宿により生活体験をとにもする中で、お互いに子供のときから意思疎通をして、その中でいい教育環境の一つとして提示をしていただいておりますが、非常に大事な部分だろうと思えますし、生活体験、自然体験、社会体験が不足している現在の子供たちにどのように心の教育を、体験活動や道徳教育の充実を含めたものとして構築するかということも課題です。いろんな面がありますので、一々はちょっと触れることは時間的なものもありますので省きますが、また諸施策によってここに書かれているようなことを目指して事業を進めていこうと思っております。議員の皆様方にはいろんな予算の面等で強力な御支援をいただければありがたいと思っております。

生涯学習の面では、あと生涯学習課長が答弁をいたしますが、やはり非常に、学校教育でなくて社会教育の面は困難性があると思えます。青少年、成人の教育と学校教育以外の教育全般ですから、時間的なもの、中身的なもの、非常に難しいところがあるかと思えますが、これに向けてはやはり御指摘のような、いわゆる何ていいますか、人的なネットワークづくり、それがコミュニティーの基盤になると思えますので、その辺の構築に向けて随時進んでいきたいなと思っております。

それから、体育振興についても、やはり体育が占める教育的な効果ということを含めて体育振興にも力をつけていきたいなという思いです。

それから、教育理念の中の中長期計画策定については、これもうじっくり取り組む必要がありますので、18年度にずれ込むと思えますが策定の方向で進めてまいりたいと思えます。

それから、第4点の産業教育についてですが、今ニートとかフリーターが増加する中で、やはり人生の目的意識をどのように小さいときから持っていくかということにかかろうかと思っております。小学校のときはいろんな先輩に学ぶという形の中で、いろんな職業を持たれてるお父さんとか地域の方々にゲストティーチャー的な働きをしていただいて、子供の前でいろんな総合的な学習とか道徳の時間に話をさせていただくと、そのことによってひとつ啓発活動になると思っておりますし、中学では、中学1年では職場見学、それから3年では職場体験を、職場体験では1日、丸1日とる学校もありますし、今年はモデル的に挟間中学は4日間とってこれに充ててます。こういう体験をすることによって、やはり自分の将来、経済的にどういう自立をしていくかっていう一つの目安っていいですか、貴重な体験になってると思えます。今後ともこれは続けていくべき

ものだろうと思っています。

それから、30人学級の件ですが、平成16年から大分県が小学校1年生の30人学級を実現していただきました。旧挾間町で、17年度から2年生について特区申請をしまして30人学級を実現することができました。小学校1年生と2年生のときが、2年にいくときにクラス編成がありますね。初めての集団生活にやっと慣れたときに、またクラス分けをするということや、それから生活科の問題も教科的にはちょっとあるんですが、1、2年生は生活科で、3年からは社会科、理科になりますけど、それはともかくとして、初めのうちの集団生活、友達ができるときにまた分けられるということの弊害、このことはやはり30人学級実現に向けてきめ細かな教育を実現するという意味からもぜひ取り組んでいきたいなと思ってますので御協力をお願いしたいなと思ってます。

該当する学年は、18年度は由布川小学校と由布院小学校の2校になります。挾間小学校は80人以上いますので自然的に3学級になっています。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 生涯学習課長から、ちょっと。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 生涯学習課長でございます。2番議員、高橋議員にお答えしたいと思います。

まず1点目は、社会教育計画についてでございますが、平成17年度、今生涯学習課でやっていると、17年度については旧町の社会計画に沿って社会教育を進めているところであります。18年度につきましては単年度事業として考えております。内容としては、17年度事業の実施の状況の推移、またそれを見直す中で事業を進めていきたいと思っております。長期計画といたしましては、18年中に市民によるアンケートをとる一方、生涯学習課としての目標であります地域力をつけるために、地域、学校、家庭が一体化として、地域が協働、協力して働くということでございます。共同して教育、協力して育むということでございます、を行い、特に幼児からお年寄りが常に交流することを図っていくことを第1の目標としておりますが、特に青少年の健全育成を推進していくことを踏まえた計画を、社会教育を軸とした社会教育計画を立てていく方針でございます。

2点目といたしまして、社会教育委員の活動の活性化、資質向上ということでございますが、この件につきましては、全国的に社会教育委員の中で問題視されております。大分県の社会教育連絡協議会の総会が11月24日にございましたが、この中でも議題として、重要議題として上げられており、協議会の必要性、また委員の意欲を起こさせるために現在1,000円の会費を出しておりますが、これを2,000円として自分たちの意欲を、ここぞということで確認し合ったところでございます。また、研修の内容の見直し、それから委員の積極的な参加を呼びかけ



ていくこともあわせて決定いたしておりました。

これを受け、由布市では学校、PTA、議会、自治委員会、青少年助成団体から、そして各町より学識経験者3名の方々を選出していただき、15名の委員さん先般決定したとございます。これまた議会の方に議員さんのお名前を報告したいと思っております。こうした3町の合併した由布市では、社会教育を進める中で多くの課題が、先ほど議員さんが言いましたように、多くの課題が山積していると思います。特に、市長の方針である「融和・協働・発展」の中でうたわれておりますはぐくみプロジェクトについて委員さん方と協議して進めていきたいと思っておりますが、このためには、委員さんはもちろん、我々職員も資質の向上を目指した研修と学習を実施していく所存であります。どうかよろしく申し上げます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 議長、休憩挟みますか。

議長（後藤 憲次君） 挟みます。12時まで。

議員（2番 高橋 義孝君） 12時まで、はい。それでは、ちょっと順番が違いますけど、年金病院の公的施設としての役割を維持していこうという、先ほど市長より積極的な県への陳情、また体制で臨むというふうなこと、御答弁いただきましたけれども、具体的に今整理計画の機構からの打診が来ているのかどうか。その流れについて、もう大体のことつかまれているのかどうかについてお伺いいたします。

議長（後藤 憲次君） 政策課長。

総合政策課長（野上 安一君） 総合政策課長でございます。済みません。

来ております。現在、保養ホームのみの傾向について来て、回答について今準備を整えてると。担当します福祉部の方と今調整を行っております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 保養ホームの方は、もう既に出資を整理機構の方にされてるということで、保養ホームと年金病院というのはやはり連携した施設として、連携してるからこそやはり意義があるというところはもう市長も認識されてるとことと思います。医療制度の改革により、長期入院ができない患者の方をその保養ホームに泊めて病院と連携して治療をする、介護予防にもつながっているということですので、ぜひともその保養ホームの整理計画については、それだけを別個として考えるのではなく、やはり年金病院と連携した維持をというふうな形で整理機構に直接でも働きかけるべきと思っておりますけど、その辺は直接国の方に陳情なりの予定はどうなんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 今のところ、県を先にやりたいと思っておりますし、そういう状況があれば

国の方にも行っていいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） はい、ありがとうございます。ぜひとも県と連携をしながら、やはり国の方にも直接、地元自治体である由布市が働きをかけて、その誠意によって何らかの今の困難な状況が好転するということも可能性としてあるというふうに考えておりますので、ぜひ今出資されてる保養ホーム、これから出資される可能性がある年金病院本体についても、これを改善すべく最大限の努力をしていただきたいというふうに思います。

議長（後藤 憲次君） ここで休憩しましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょうど切りがいいように。（「はい」と呼ぶ者あり）

高橋議員の一般質問の途中ではありますが、ここで休憩します。再開は午後1時とします。なお、高橋議員の残り質問時間は25分です。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

それでは、引き続き高橋義孝君の質問を許します。どうぞ。

議員（2番 高橋 義孝君） 済みません。じゃ、引き続きまして再質問させていただきます。

先ほどの整理機構からの事前相談の内容を公表していただけるのかどうか御質問いたします。

議長（後藤 憲次君） どうぞ。総合政策課長。

総合政策課長（野上 安一君） 内容につきましては、地元自治体ということで、由布市市長の見解を求めるということで3つの質問が来ております。

一つは、市として市営としての存続が可能なのか、あるいは不可能なのか、あるいはわからないのかというふうなことの内容。もう一つの質問は、市として今後この施設をどういうふうな形で存続もしくは施設そのものをどう考えているのかというふうなことでございまして、年内には回答しなければいけないというふうに考えておるところです。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 年内ちゅうと12月、年度内ですかね。

議長（後藤 憲次君） 政策課長。

総合政策課長（野上 安一君） 12月初旬の予定でございますが、ちょっと今遅れてるところでございます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） できれば、地域にこれだけ根づいた施設でありますので、内容に

ついて議会、最低でも議会の中に文書として公表していただけるかどうかお答えください。

議長（後藤 憲次君） 政策課長。

総合政策課長（野上 安一君） 可能な範囲内で、できるだけそのように努力をしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） じゃ、よろしく願いいたします。

それで、市長、基本理念の「住んでる人も訪れる人も命の循環を大切にすまち」、この理念に厚生年金病院なんかぴったりじゃないかなと思うんですけど、市長どうですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そのとおりだと思いますけれども、そういうものを含めてすべてと思っています。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ地域医療ということが市長の施政方針の中にも余り出てこなかった部分がありますので非常に危惧をしております。せっかくいい施設がありますので、今後の由布市の地域医療の核となるように、しっかりとした対応をしていっていただきたいと思います。昭和34年に今、国民保養温泉地ということで湯布院地域が指定されております。それと一緒に、両輪のごとく年金病院も38年に開院いたしまして、一緒に保養温泉地計画を進めてきたという経緯がありますので、これはもう湯布院の地域の伝統文化、歴史でありますので、この辺もしっかりと踏まえて今後の対応をよろしく願いしたいと思います。

続きまして、ちょっと一番最初に戻ります。教育理念について教育長の方より御答弁いただきましたけども、市長は教育に関してどのようにお考えでありますかね。お答えください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 先ほど言いましたように、私は全人的な教育といいますかね、先ほど知・徳・体と言いましたけれども、人間形成を一番大事にしていきたいと思っています。そういうことで、知育・徳育・体育というそういう部分と、それから生きる力といいますかね、自分から切り開いて生きていこうとするそういう力をやっぱりはぐくんでいくことが教育の大きな大事な点ではないかなと思っています。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） はい、ありがとうございます。ぜひ、教育長が教育行政のトップでありますけども、この市の教育ということを考えたときに、やはり市長が私は明確な目標なりがあるべきである、もちろん市長にはあられると思いますけれども、例えば複雑化してますので

余り長ったらしい目標とかじゃなくて、例えば市長、このまちの教育に思う目標は愛であると、もう市長が言ったならば、教育は愛だという目標があれば、それに基づいて今度実施計画なり施策がついてくると思うんですね。例えば愛であるならば、家庭の愛を大事にしようじゃないかと、例えばその目標がきずなであれば、家庭のきずなを大事にしよう、職場のきずなを大事にしよう、地域のきずなを大事にしようという教育がずっとやはりつながっていくと思うんですけども、何か一言でも何か市長、何か目標なりを立てるおつもりございませんか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 私、教育全体ではありませんけれども、由布市はこれから発展していくというのは、今子供たちのきずなをつくってやるのが一番大事であるというふうに考えております。そのきずなは教育全般、人間性を養うというものではないんですけれども、由布市を考えたときには行政としてできる教育というのはそういう将来にわたるきずなをつくってやって、そして20年、30年後にその子供たちが由布市のトップになったときに本当に仲のよい、すばらしい一つにまとまった由布市ができるというふうに考えています。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） そうですね。学校教育、子供たちの教育もさることながら、やはり私たち青年、皆さん生涯教育だと思うんですね。もちろん子供たちのきずなも大事でありますけれども、若者のきずなであったり、高齢者のきずなであったり、それがひいては子供たちのきずなにつながるというふうな観点で教育、このまちの教育に関して明確な目標をぜひとも近いうちにお立ちいただけることを期待いたしております。

続きまして、社会教育なんですけども、由布市中央公民館はどちらか御存じですか、市長。由布市の中央公民館はどちらか、市長御存じですか。

市長（首藤 奉文君） よくわかりませんが、湯布院の公民館だと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 正解です。別に私こだわっているわけじゃないんですけども、その由布市、現由布市中央公民館、昔の湯布院町中央公民館ができたときに、今日お配りしました3月に竣工いたしまして、まちぐるみで社会教育やっていこう、子供たちを育てていこうということで、当時のすばらしい議員さんたちがこの青少年のまちという宣言を決議いたしました。私は昭和42年生まれで、5歳のときにこれができたんですけども、これのおかげで今日このようにすばらしく成長することができた。今のは蛇足ですけども、やはりこういった明確な明文化されたものっていうのが非常に大切な今時代ではないかというふうに思うんです。お金があれば学校をきれいにしたり、公民館をきれいにしたり、ホールをつくったりということができんですけども、それを機じゃなくて、やはり合併を機に私たちはこのまちの社会教育、教育を

どういふふうにしていくのかというのが非常に今求められていると思います。そういったことで、先ほど市長にぜひとも一言でもいいので、この市の教育に対する目標、スローガンなりを掲げていただきたいと思います。市長、この青少年のまち宣言、もちろん御存じであると思うんですけど、これ見られていかがですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） いや、もうすばらしい、すっきりしたい宣言だと思ってます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） はい、ありがとうございます。ぜひとも新市において、私は社会教育委員さんたちがやはりこういふことの社会教育の理念なりをやはり市長と一緒に立てて、青少年のまちというのを、またこの由布市でも新たに宣言していただきたいというふうな気持ちがあります。その点について市長いかがお考えですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） はい、そのことを十分考えていきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） ぜひ積極的に考えてください、市長。お願いいたします。担当課の方もいろいろとお考えであると思いますので、その辺はしっかりと、また議会の方もこういふことで、また合併を機に新市の議会で宣言文つくろうじゃないかっていう機運も高まればいかなあというふうにも私も期待をいたしている次第でございます。

その次のページに、子供育成条例、これ隣町、隣じゃなくて海を隔てた愛媛県松山の子供育成条例っていうのが、これが昔から、昔の地域は自然発生的に、その地域の将来を担う子供たちは大人や社会が一生懸命指導、育成していこうというのが普通だったんですけど、やっぱ戦後60年、どんどんそういったことも薄れてきまして、こういったことを明文化しないといけないというふうな時代になったこともちょっと寂しいと思いますけども、この条例がすごくよくできておまして、ちょうど真ん中下、基本理念あたりからずっと読んでいただくと、保護者の役割ですとか責務、あと青年及び高齢者の役割ということで、地域社会全体で子供を育てていこうじゃないかっていうことをやっぱ明文化して条例化してるわけなんですね。こういうことをすることによって、市民一人一人が子供がいるいないにかかわらず、高齢である高齢じゃないにかかわらず、みんなに子供たちを育てる責務があるんですよということをやっぱうたってるんですね。ぜひこういふ条例化に向けて取り組むおつもりがあるかないか、市長お答えください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） この点につきましては、子供たちがすこやかに育つように地域を上げて育てるといふ、そういう条例をつくっていくことを提言しております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） はい、ありがとうございます。市長の施政方針の中で福祉の観点からそういった条例の制定ということでありましたけれども、ぜひ社会教育の観点からこういった条例をぜひ参考にしていただいて、素晴らしい条例の制定を切に望んでる次第でございます。

先ほど、ちょっと由布市中央公民館の件に触れたんですけど、看板が変わりまして湯布院公民館っていうふうになってるんですけど、それ市長どう思われますか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） これは由布市中央公民館が一番ふさわしいと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ新年度予算にその看板のかけかえ費用を組んでいただいて、一刻も早く由布市中央公民館というふうな表示にさせていただきたいというふうに思います。

それで、この宣言、青少年のまち宣言をしたときに、当時岩男穎一町長が1億6,000万円もつぎ込んだらしいんです。もう今は、もう見る影もないような形なんですけれども、ぼろは着てても心は錦ということで、社会教育に非常に取り組んだのが湯布院の伝統、歴史と文化であります。ですから、ぜひとも由布市中央公民館というふうな表示にさせていただいて、施設自体はちょっと古くなってきてますけども、その精神はやっぱりしっかりと受け継いでいくというためにも、そういった措置を早急をお願いしたいと思います。当時その岩男町長は、町民一人一人が一刻も早く1万円分の学習してくださいというふうなことを言って、それで1億6,000万円、とればいいじゃないかっていうふうなことをやっぱり明言されたんですね。ですから、やはりお金がなくても、この時代はお金があったんですけど、お金がなくてもそのリーダーたる方がきちりと旗を振れる、旗を振っていくということがこういった社会教育には非常に大事であるというふうに思います。ぜひとも先ほどご提言いたしました目標なりを掲げていただいて、教育に力を入れていただきたいと思います。

続きまして、産業教育についてなんですけど、教育長からも先ほどちょっと出ましたフリーターとかニートっていうのが、私も非常にかんがみまして、この横文字文化の弊害も非常にあるなと思うんですね。何かニートとかがって言うと格好いいような雰囲気かまして、平気で若者がニートだとか言うんですよ。私はなぜこの産業教育が大事かというのは、やはり勤労化の醸成をしていくことが本当に大事だろうと思います。国民の三大義務である勤労、教育、納税ということがありますので、そういった権利と義務もやはりなかなか果たせないような子供たちがこの地域で育っていくのが非常に寂しいなというふうに思ってますので、その辺で産業教育審議会っていうの立ち上げることもできるというふうなことがあるんですが、それに関して教育長どのように思われますか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） まず、社会教育委員さんの委嘱を今度やりますが、幅広い立場の中で社会教育委員会の中の一つの柱にしたらどうかと思うんですが、それでは余りにも仕事がされないということになればの話なんですけれども、今のところそういうことで考えようと思ってます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひそういうふうにしてください。産業教育振興法の目的の中に、「教育基本法の精神にのっとり、産業教育を通じて勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに、工夫創造の能力を養い、もって経済自立に貢献する有為な国民を育てる」。非常にやっぱこういうところが今最も大事になってきているというふうに思います。ぜひとも日本は資源に貧しい国でありますけど、やっぱ人が資源だということがありますので、やはり日本の技術というのは世界的に見ても高いレベルがありますし、そういったことはやはり地方からできることは、地方でできることはしっかりと地域で、地方でやっていく。この国の産業教育をやっぱり引っ張っていくんだぐらいのやっぱり心構えで、私はこの新しい市がぜひともこういったこと取り組んでいていただきたいと思います。

ちょっと時間もなくなってきましたので、30人学級については4月から実施ということでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 小学校2年生の30人学級ですね。その方向で提案したいと思います。よろしくをお願いします。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ1年生は県の方からの支援と、2年は由布市でということで、非常に財政厳しい折ではありますが、先ほど教育長も言われました、1、2年は普通は持ち上がりなんですけれども、それが県の、いいのか悪いのか、措置によりそれが崩されてやはり集団生活にも支障を来すということがやっぱりあらわれてきてますので、その辺はぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、指定管理者制度についての基本的な考え方なんですけども、先ほど市長は積極的に行っていきたいというふうな答弁であったかと思います。議会の初日の日でしたか、指定管理の説明をいただく時間がありまして、これだけの施設が今由布市にありまして、これから考えていききたいというふうに思いますけど、市長、この169施設すべて行かれたことございますか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） ありません。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） 私も行ったことない施設がかなりありまして、どのように運営されて、どうなのかっていうことがさっぱりわからず、それでもやはり３月か早い段階に提案をしていきたいということは、今までの委託管理制度とは違いまして、指定管理者制度というのは議会の議決事項なんですね。私たち議員が知らないような施設でも、勝手にと言うとちょっと語弊がありますが、どんどん何でもかんでも指定管理するんだ、行財政改革だというふうなのはちょっと私乱暴であるというふうに思いますけど、その点市長いかがですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 施設も、もう共通してる施設もたくさん各町であると思います。それ以外で、共通以外で特殊な各町の施設というのが何件かあると思いますが、そういう点については皆さん方、これからも説明してまいりたいと思います。グラウンドとか体育館とか、そういうものについてはほとんど共通しておりますので、そういう点につきましてはいいと思いますけれども、それ以外の特殊な施設については十分説明をしてまいりたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） ぜひとも説明してください。私たち、今回のほのぼのプラザがもちろんいい例ではあるんですけども、当初からそれ予定されていたのか、急遽そうになったのか、初めて今議会に提案されて知ったということで、もうこれは特例だったとは思んですけども、通常であれば今行政が管理してる施設が、民間の活力を起用することでよりよくなるから指定管理者制度にするんですよというふうなのが私は流れであると思うんです。今回のほのぼのプラザの件に関してはちょっとさておきまして、私はこの１６９施設が一体どのような人員でどのように管理されて、じゃ行政がやるのが何でいけなくて指定管理者制度にするのかっていうのが一切わかりませんので、これがすぐ提案されてきても私自身はちょっと納得いかないというふうに思ってます。

そのためにも、湯布院町はそれが３施設、今既存がありまして、実際に運用されてたかどうかわかりませんが、町有財産管理委員会みたいなものがありまして、その中で、じゃ今町の財産、公の施設としてこういったものがありますけど、この施設に関しては、じゃ指定管理者制度導入した方がいいかなとかいうことをやはり協議する機関、そういったものが私は必要だと思いますが、市長いかがお考えでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） この制度について、また指定管理を決める場合に議決をいただかなくちゃいけませんから、十分議員の皆さんの御理解もいただく中で提案してまいりたいと。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） 私は、どれを指定管理者制度に持っていくかという事前のやはり



協議組織が必要であると思います。市に市有財産管理委員会なるものがあるかどうかは知りませんが、行財政改革特別委員会というのが議会で設置される今予定になってます。なぜかしら3月なんですけれども、私はその委員会を今定例会でやはり立ち上げて、そこにこういった指定管理、こういった財産があります。今こういった形で運営されてるといふ、各担当課、もちろん現場にも行くんですけども、見て、これをその指定管理にしようというふうにならざるを得ないけれども、行革の一環としていかに進めようかというふうな投げかけをして、それから初めて議案として上がってくる、こういったやっぱり仕組みが必要だと思えますけど、市長いかがお考えでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） はい、そのように皆さんに十分説明をしながら取り組んでまいりたいと。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） じゃ議長、ぜひ今定例会で立ち上げた方が私はいいと思いますけど、ぜひ市長、私もその前段階がいきなり議案としてぱっと上がってきて指定管理なんだ、それはそれでさまざまな検討をされて、よりよい方向で運営されるのが一番なんですけども、市長も施政方針の中で述べておりましたように、公がやらなければいけないことはやはり公がやる、この安心感というのは市民がすごく持ってます。何でもかんでも行革であるから民間に委託して、ちょっとスリムになったからといっていいのかっていうと、やはりこういったブームって怖いと思うんですね。ですから、きちっと市民にも説明する、従業員にも説明をする、職員にも説明をする。何しろやはり議会の中でそういったことをきちっと検討した上で、この指定管理者制度というのがきちっと運営されるべきであると思います。市長、先ほど特別委員会というふうな話、私が出しましたけれども、庁舎内でこういった検討プロジェクトチームみたいなものをつくる御予定があるのかどうかお伺いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そういうものについてもこれから十分協議をしていくと、プロジェクトチームとかそういうことについてはまだ考えは及んでおりませんでしたけれども、これについては十分やっぱり協議をさせて、そしてはっきりとさせていきたいと思えます。指定管理者制度でやっぱりそれがやっぱり公の施設であるということと、それからその利用される方々のいろんな部分について安心感とか、そういうものについては十分配慮する、そういう協議はさせていきたいと。そしてまたその中で提案をさせていきたいと思えます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひともそうしていただきたいというふうに思います。それなにかと申しますと、やはり合併したことによってやっぱり行政の体質もしっかりと変わっていくんだ

ってということでやはり合併した部分もやはりあります。ですから、今まで各3町、旧町で施設を管理運営していたけれども、どうかなっていう部分はやはり合併して職員の方たちが本気になってその経営的感覚を持って、その施設をもう一度検討して、本当に今のこの公の私たちの力ではどうにもならないんだろうかっていうことをやはり検証する作業が私は本当に必要であるというふうに考えますので、ぜひとも職員のプロジェクトチーム、もちろん管理してる担当課でそういったことがしっかりと検討がなされた上で、やはりどの施設を指定管理にしていくんだということをお勧めしていただきたいというふうに切に望みます。

これをおもちまして、もう時間になりますね。本日、またいろんな提案と質問をさせていただきました。明確な御答弁いろいろいただきまして本当にありがとうございます。ぜひとも新市の初代の市長、首藤市長が、この由布市の夢とロマンを現実なものにしてくれることを私は期待しています。私も本日提案した市民の声が施策の中に反映されること切に望みまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） これで、2番、高橋義孝君の質問を終わります。

.....  
議長（後藤 憲次君） 引き続き行います。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。

議員（16番 田中真理子君） それでは、16番、田中真理子です。通告順に従いまして2点ほど質問いたします。高橋さんの圧倒的なその質問にちょっと少し気おくれしておりますが、頑張ったいと思います。これまで9人の方々がいろんな質問をされておりますが、頭の中が次から次にと、その質問の内容に応じて私の頭の中も多少こんがらがっております。その辺、もう少しうまくいかないときは御容赦願いたいと思います。

それでは、まずは新市における重要施策について市長に、また内容によりまして各関係部課長にお伺いいたします。昨日の一般質問の中にも多くの同一の内容の質問が市長に問われておりましたので、一晩かかって文章をつくり変えてきました。そのかいがあるかどうか不安なのですがよろしくお願ひいたします。

施策を問う中で2つの項目を考えてみたいと思います。市長は、首藤奉文政策集に奉文の心として7つの提言をしております。一つに、公平、公正なまちづくり、2つ目に力強い市政の実現、3つ目に協働と自立力を創造、4つに愛情あふれた福祉のまち、5番目に未来へ続く教育、6番目に安全の市政、7番目につながりあるまちをつくとあります。合併をする市をリードしていくにふさわしい内容であり、7項目とも大切な重要な施策と感じておりますが、これらを生かすには強い決意で臨んでほしいと思います。市長の後ろには多くの市民の声があり、その手腕を見つめています。

平成17年10月1日、さまざまな問題を残し、産みの苦しみを味わい、由布市が誕生いたしました。悔いのない出発であったとはいえないと思っております。新設合併であるがゆえに3町が歩み寄り、一つの市をつくり上げる、そしてそこに住む人々の暮らしが安心と安全であることが約束されなければならないと思います。3町合併しても財政力指数は0.46です。財政難を背負っての合併です。会社であればリストラをし、削減、節約をし、経営努力を重ね、再建へ向けて多くのマイナス面を出しながら収入の確保に努め、立て直しを図ります。行政だからと自分たちの都合のよいところは残し、負担を住民にでは勝手がよ過ぎます。合併は大勢の人々の心の隅に言いあらわせない何かを残しております。これを取り除く努力をしていかねばなりません。国の補助金丸投げの体制が今の社会や日本人の人間性、そして市町村の自治体までも変えてしまったのかもしれませんが。弱い市町村に対し、三位一体の改革により受け皿も整わないうちに自己努力を迫られても、官・民ともうまく滑り出せるはずがありません。合併が生む多くのマイナス面をどう補っていくのか、せめて思いやり、いたわりがなければ、世の中は優しさに欠けてくると思います。合併時点をゼロとしてスタートできるのであれば、市長の政策提言どおり小さな政府として新市由布市づくりはかなうかもしれません。

2007年、我々団塊の世代が超高齢化社会へと突入します。社会保障制度、介護、医療に大きな影響を及ぼします。このような財政基盤の中で財政基盤の強化、本来これなくして先に進めないというのが本音ではないでしょうか。ずるずるとこのまま行くのでしょうか。地域は違って職員、議員間の融和、これは融和があって当たり前で、目的は一つしかないと思います。自信を持って何かを示せばついてくる、削減すべき歳出をどれにするのか、10年後を考えたとき、今何をすべきか、後悔せずに済むのか、そろそろ腰をはめて考えていくべきではないでしょうか。議論、歩み寄り、話し合いがなくてとまどった合併なら、それを繰り返さないためにも、何かをしなければと思います。

少し言い過ぎたかもしれませんが、失礼いたしますが、あえて市長のこれまでの業績と経験で何をすべきか、重要となる施策をぜひお聞かせ願いたいと思います。もし、福祉、教育を中心としたものであるなら、中でも少子化対策の重要性について今後の取り組みや考えをお聞きしたかったのですが、昨日細かに答えていただきました。が、今回答えていただければ幸いです。その中でも、今日は次世代育成新事業について福祉事務所所長にお伺いしたいのでお願いいたします。

さらに、世の中半分は女性です。出産、育児、介護、農業、林業、水業、商工等、すべての労働力の担い手として女性の果たす役割は大きく、それにしては女性行政への配慮が薄いのではないかと思います。社会教育における女性行政としましたが、男女共同参画を初め、支援、指導、育成があれば女性はまじめに考え、取り組み、力を発揮してくれると思います。このことに関し

でもお答えをお願いいたします。

そして2つ目に、給食センターの今後の取り組みについてお伺いをいたします。

挾間町では、平成13年9月1日より平成15年3月31日の間に、この給食センターについて協議がされております。もろもろの事情により、今休止中だと認識しております。挾間も老朽化し、湯布院町も老朽化していると聞いております。今建てかえが望まれています。そして、食の安全性、食育、それから給食のあり方等を考える中で、今後どのように進めていくのが気になります。また、請願の中にも食育についての請願、給食センターについての方法について出てと思いますが、これについても各関係方々のお答えをお願いいたします。

質問はこれで終わりますが、再質問はこの議席にて行いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 16番、田中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新市における重要施策をとということでございますが、施政方針で述べましたように「融和・協働・発展」の3つの執行理念のもとに7つの、先ほど言った政策機軸を中心に市政の執行を行う予定であります。すべての項目につきまして公平で公正な、そして市民の皆さんと対話の中から、その中から市民の皆さんへの行政サービスを図ってまいりたいと思っております。昨日も申しましたけれども、今一番何が必要かと言うと、やっぱり福祉ももちろん大事でありますけれども、これから十分協議していかねばならないのは生命・財産と、そういう危機管理といいますが、危機対応をまず先に取り組んでまいりたいし、並行しながら、これ一つだけじゃありませんけれども、福祉についても十分取り組んでまいりたいと思っております。これは、これをやるから一方をやらないというんじゃなくて、これから考えていかなくちゃならない、そういう大きなハードルのなものについては、そういう防災無線等々ではないかと私は考えておまして、そのようにしていきたいと思っております。

その中で少子化対策ということでございますけれども、きのう、小野二三人議員にもお答えしたとおりでございますが、これからますます少子化が進む中でどのようにして少子化を防いでいくのかという、手厚い援助をすれば子供が産まれてくるのか、それともどこに原因があるかということもこれから十分考えて、由布市の独自のきらりとした光る、そういう少子化対策をできたらいいなというふうに思っております。いずれにしてもそういう子育て支援の環境づくり等々については早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、社会教育における女性行政につきましては、社会教育を進める中で女性がどのように参加していくのか、かかわっていくのかという質問だと思いますけれども、現在、女性がかかわっている団体というのは女性団体連絡協議会の中に挾間では18、湯布院では12、庄内では

6、以上36団体がございます。それぞれの地域で活躍され、地域の活力源であると私も思っております。そういうことで、これからそういう女性の方々が元気よく活力を持って働けるような、そしてまた取り組めるような、そういうことについては行政としても支援をしてまいりたいと思っております。

それから、そういう状況の中で平成14年、15年に男女共同参画条例が旧3町で制定をされたところでありまして、女性の社会参画が条件整備されたと私は思っております。このため生涯学習課では、女性教育の担当者を配置をしております。いずれにいたしましても、新市まちづくりは市民の皆さんが安全で安心して暮らせる由布市づくりでございます。また、由布市の次の世代を担う子供たちの教育環境の整備や笑顔あふれるお年寄りの政策でもあります。また、経済の循環を含めた命の循環が可能となるまち、そういうまちづくりであります。経済や地域の自治や自然や暮らしが循環するための由布市づくりに皆さんと市民の御理解をいただき、協働により進めてまいりたいと考えております。

次の、給食センターの今後の取り組みについてでございますが、由布市給食センターの現状は、旧湯布院町は昭和46年の9月に、旧挾間町は昭和50年4月開設の共同方式で、旧庄内町では自校方式で実施をしております。調理場はいずれも老朽化しておりまして、子供の食に関しては安全性が最も求められているところであります。給食センター建設は市の重要な課題であります。早急に教育委員会、各関係とも協議をしながら対処してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 福祉事務所長。

健康福祉事務所長（今井 干城君） それでは、次世代育成対策につきましてお答えをしたいと思います。この次世代育成のための計画書は、既に3町で計画をし、製本されております。これをもとにこれから進めていくわけでございますけれども、とりわけこういう対策が必要になったことの要因の一つに、やはり少子・高齢化があらうかと思えます。その中でも特に、昨日も話が出ましたけれども、合計特殊出生率、これ、昨日出ましたので繰り返になりますけれども、申し上げますと、昭和48年が2.14、それから昭和63年が1.66、それから平成5年が1.46、そして直近の平成15年に至りましては1.29と、過去最低の数値を記録し、またこれがますます進むような状況でございます。

そうした中で、国におきましては平成7年度にエンゼルプランを初め、2度にわたって5カ年計画を推進し、子供を産み育てやすい環境づくりの整備を進めてきました。しかしながら、さまざまな社会の変化に十分ついていけないような状況にあります。出生率の低下はもとより、高齢化の進展、地域や家庭の子育て力の低下、それから女性の地位向上や男女共生社会の定着、中央官庁の変化など、子供を産み育てやすい環境はまだまだ完全に整ってるとはいえないような状況

であります。合併前にそれぞれの町で保育料の軽減、延長保育、児童クラブなどの保育サービス、それから乳幼児の医療費の補助、子育て支援センター、児童館など、次世代育成の各種の対策を講じてきておりましたけれども、今後につきましてもそれぞれの中身を検討し、必要な事業につきましては必要な予算措置をしながら引き続き実施をしていきたいと思っておりますし、一番最初に申し上げましたこの計画、これは大事なものでございますので、今後ともこれを中心にやっていきたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それでは、一つ市長にお伺いいたします。

やはり財政難で合併しております。どこを、歳出を抑え、どこをどうするかということがはっきり決まっていない中で、一般財源の確保をどこに置いておりますでしょうか。やはり自主財源確保をある程度しないと、補助金に頼っていたばかりではいろんな政策もできないのではないかなと思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） なかなか難しい問題でありますけれども、今の現時点では補助金を頼るということでありましてけれども、市税が一番大きな財源確保であります。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 今回、相当の借金も抱え、それを返済し、また特例債、その他使えば、いずれまた借金を払うようになるわけですが、そのためにやはりそれぞれ特徴を生かす、そして挾間町がなぜ出生率向上対策を組んだかといいますと、やはり交通の便もいいと、いろんなところで住みやすい環境にある、そのためにはやはりできるだけ多くの人たちの定着を望んだ、そのために出生率向上対策もとられたのだと思うんです。そういう意味においてやはり定着できる環境を、そしてそういった環境をつくる上にやはりこれから考えていかなければならないことがたくさんあると思うんですけれど、将来保障されるような制度、そういうものも考えていかなければならないと思うんです。そのときに、例えば小中高、今度碩南高校ですか、由布高等学校になるようなんですけれど、そういった中で将来を保障されるような制度、そこまでのお考えありますでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） ちょっと将来を保障する制度っていうの、将来を保障っていうのはどういう、例えばどういう意味合いになるかちょっと教えてください。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 碩南高校の選ぶ選ばないは、その家庭なりその人が、子供たちのあれによるんですけど、今のよう農業が衰退してるとか、そういった感じで、そういう担い

手とかを養成するために、小学校、中学校、高校とそういう一貫の体制の中でそういう制度がとられれば、そういうところに補助を出すなり、いろんな工夫をして、子供たちのもう、さっき言われたように目標を決めた、さっき高橋さん言ったんですけど、産業のそういった面も含めて、ただいたずらに上の学校を望むのじゃなくて、最終的に目標を持ってそこまで行けるようなそういった制度、そういったことを組むことによって、やはりそこにもやはり住みたいと思うし、それを通じてやはりいいまちづくりもできるのではないかなと思うんです。そういうところまで、今これすぐというわけにはいかないと思いますけど、その少子化対策というのは、先ほどすべてお金を出せばいいというものではなくて、いろんなのをその要素つけなければやはりそこに住むとは思わない。お金だけで済む問題であれば、例えば極端なこと言ったら、小学校の間、中学校の間だけここにいて、どこかに行くとか、そういうことだって気安く考えられることですから、その将来性を見込んだ制度まで取り入れたようなそういったことを今後考えていけるかどうか。お考えを。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 文部省が決めてるのは小学校、中学校までは義務教育ということで、その中でいろいろ学ぶ中でいろんな視野を広げ、そして将来の自分の、将来にわたっての進むべき道を学んでいくということで、高校になりまして初めて自分の進路を見極めて、そして行くということで、小学校からそういう方向で農業関係とか商業関係とかエンジニアとか、そういう形で育てていくということにはならないと思います。そういうことは、やっぱり小学校、中学校の間にはすべきではないと思います。ただ、親がそういう方向でということで教育させることはいいと思いますけども、市あるいは行政、教育委員会等々でその方向づけをしてやるということは余り適当ではないかなって。やっぱり子供のとき、中学生までは義務教育として全人的な教育をして、その中から選ぶ力をつけていくことは大事だと思っています。そういう将来にわたって何か保障されてるものがあるというのは、それは一番いいことでありますけれども、そういう教育以外のもんで、ここに住んでおればこういういい点があるとかいうのが考えられたらいいなとは思ってます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。少子化対策についてなんですが、もう一点、今やはりいろんな方法、私も考えてるんですけど、核家族が原因で環境が壊れたりいろんなことしてると思うんですけど、一つのその核家族になる原因は、長男制度といたらおかしいんですけど、それが壊れて、やはり便利のいいところに親も住めと言うし、子供たちも便利な方向に住むんですけど、その長男がその家に住むことによってまたその跡を継ぐというわけではないんですけど、そういう制度というわけでもないんですけど、長男の優遇性みたいな、そうい

った感じのことを考えられないでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 非常に難しい問題でありますけれども、農業地帯が過疎化減少を起こしてるっていうのは、こんなひどい農業の苦勞を子供たちにさせたくないという、そういう親の思いが小さいときから植えつけられて、そして子供たちは巣立っていったと。だから、農業については振り向かない。家庭でもやっぱりそういうことがいえるんじゃないかなと思います。と同時に、子供たち、子供が生まれないという原因につきましては、そういう支援策もないということもあります。今の若い世代はやっぱり自分たちで楽しみたいとか、先祖を大事にし、先祖を受け継いでいこうとかいう、そういう認識よりも、自分たちが苦勞しないで楽をしながら楽しみたいという部分も私はあるように見受けられます。そういうやっぱり思いをやっぱり変えていかないとこの世代は変わらない。恐らく日本じゅうこの傾向でありますけれども、これはやっぱり国を上げて変えていく方向でやらないとなかなか難しいんじゃないかなと思います。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 済みません、何かこう私も理想に近い、やはりいろんなことを考えるときに、やはりそういうところも今後考えてやはりいかないと、一番大事な食の部分で農業を継ぐということは、これからは非常に重要な課題だと思うんです。それをいかにするか、たとえ長男が継がなくても、必ずそこが二世代世帯みたいな感じになるということは今後必要なことだと思います。これはそういった面でどこか頭の隅に置いて、これからの政策にも生かしていただきたいと思います。

それと、次世代育成支援事業ですが、これは今からは取り組んでいかれることという回答をいただきましたが、今、私の手元に3冊の資料をいただいております。それで、湯布院と庄内町につきましては同じような形での支援地域行動計画ができ上がっておりますが、挟間の部分、大変自分のところで質問するのちょっと気が引けるんですけど、少し差があるような気がするんですけど、これは恐らく3町独自で作成するよというということでつくられたと思うんですけど、内容がこれだけ違うとちょっとどういうふうに進めていくのかが気になるんですが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（後藤 憲次君） どうぞ。

健康増進課長（大久保富隆君） 健康増進課長です。旧挟間町の福祉担当ということで田中議員にお答えをいたします。

挟間町の次世代育成事業計画は、次世代育成事業計画そのものは、はっきりいえば、今もう既にできておればつくらなくてもいい。でも、なければつくりなさいという制度でございます。国の示した指針に沿って、その指針項目があればもうつくらなくていいということで、挟間にはそ



の前に次世代育成計画のもとになった事業計画があります。急に言われたのでちょっと思い出せませんが、（発言する者あり）いや、これは委託してません。これは、前の計画をもとに、そして、今回の次世代の事業計画の指針、それを当てはめてつくりました。ですから、それはもう挾間町独自でつくって、もう印刷も皆さんパソコン打って、本当ガリ版回してお金はかかっておりません。ですから、その前に委託してつくった事業があるんです。今ちょっと急に言われて思い出せません。それ1年前に作った事業計画をもとに、今回の次世代育成計画の指針を当てはめてつくりました。ですから、議員さん見られてちょっと見劣りがするかもしれません。だけでも、この次世代事業計画は本年の3月31日の間につくらなければならないという、いわゆる時期が限定された事業でございます。ですから、私自身も内容にはちょっと不満がありましたけれども、やっぱりもう3月31日までには作り上げていかないと、次の4月からの以降の、いわゆる福祉の次世代育成に関する事業がもう補助対象にならないと、そういったような事業もありましたんで、急遽作り上げたというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） そのあたりの事情はわかりました。ただ、こういう次世代育成支援事業とか子育てプランつくるのはいいんですけど、結構お金本当かけてつくってる割には、その中身がどれだけ浸透してるかというところちょっと疑問になります。ということは、アンケートなり数的にはそう大した数のアンケートは出てはいないんですが、そういうアンケートを見て、それをどこを参考にしているのかというのがやはり生きていないような気がします。だから、こういう事業をつくる時に、今回も3町がすり合わせでつくる場合に、どこを中心に置くのか。だから、これを見た場合は非常に湯布院とかいいのができてると思うんです。だから、どこをとっていい方向にやっていくのかということもきちっと見ていかないと、余りにもそれが今もっと時間をかけてつくってもらいたかったなと思うんですけど、一番大事なところを安易につくられては、やはりこれからの子育て支援対策に対しても私たちとしてはなかなか信用できない部分があるんです。その辺について、今回このすり合わせをするときにどういうところにやはり気をつけてするか、ちょっとお伺いしたいんですが。

議長（後藤 憲次君） どうぞ。

福祉対策課長（立川 照夫君） 福祉対策課長の立川でございます。

今、議員さんの答弁にありましたように、3町間でちょっとサービスの隔たりがあるということでございますけども、これを施策をやっていく上で、どういいますか、3町間で隔たりがないような、挾間が低いから挾間に合わせるとかというようなことのないように、なるべくいい方向に、これだけ皆さんが少子化対策について皆さん御意見をいただいておりますので、皆さんのできる

だけ御意見を生かしていきたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） よろしくお願ひいたします。その中でもその環境の部分につきまして、毎回このアンケートとったときに上がってくるのが公園の設置なんです。公園で遊ばせたいという親はたくさんいるんですけど、いざつくればやはり管理、それから遊んでる子供たちがいないとかというような状況になってきて、なかなか思うような公園ができないんです。そして、安心して遊べる環境の整備が安全だと思ってるのが、およそ3町平均でも30%ぐらいしかないんですね。ということは、おわかりのように今非情な事件も起こってますし、公園で遊ばせても、死角に入ると見えなくて危なくて遊ばせないとかいろんな意味があるんですけど、これは親の要求といろんな条件を考えたときにかみ合わない部分があるんですけど、どこかできれば、わざわざ公園をつくらなくても遊ぼうと思えば幾らでもあるんですけど、この親の要求に対してそういうところを設置するようなお考えがありますでしょうか。お答えいただきたい。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 今、公園というよりも小学校のグラウンドとか地域の広っぱで遊ぶとかいうことがあったと思いますが、あえて公園をつくるというようなことは今考えておりません。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） じゃ、親の監視のもとで遊ばせるようなところを探して遊ばせたいなと思いますが、それにしては河川、その他いろんなところの環境が今余りよくない状態にありますので、これもみんなで考えていかなければならない一つかと思います。

それでは、女性行政について少しお伺ひいたします。平成9年の10月に女性行政、これ専管、専門の管理と書いて専管の窓口を社会教育課の女性係として挾間町では設置されております。そして、その後、県でも男女共同参画の実現に向けてあらゆる働きかけがされまして、その当時、やはり女性の地位向上のためにいろんな対策がとられたと思うんですけど、ここもうそろそろ10年たとうとしてますが、また少しずつその女性行政に対する、先ほど女性係を設けてるということでしたけど、何となく窓口が今、今回の組織機構によりましてどこに行ったのかなとかいうような感じに受けとられますので、その辺をどうなってるか少し御説明をお願いしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。

総務課長（篠田 安則君） 総務課の篠田です。田中議員の御質問にお答えいたします。

男女共同参画推進条例というのが、今回由布市の条例で制定されております。この中では、この条例に基づく所管といたしましては、由布市では総務課ということになっております。この条例の中を見ますと、市の責務として男女共同参画計画の策定とか、それから推進体制の整備とか、

そういうことがうたわれておりますが、現時点ではまだそこまで作業は進んでいないというのが実情でございます。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 基本計画の策定が総務の方でされると思うんですけど、やはりこれ実動が伴わないことには男女共同参画も生きてこないんですね。それで、窓口が前は生涯学習課の方にありました。やりやすかったんです。これが条例そのものだけが本課に行きますと、あとの部分が何となくやりにくいんです。それで、その実際のところを、じゃ生涯学習課がするのか、振興局を窓口とするのか。その辺はどうなんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。

総務課長（篠田 安則君） そうした計画策定とか推進体制の整備とかする段階で関係課とも協議を十分重ねながら、市民の方が一番利用しやすい、活用しやすい、そうした体制を整備していきたいと思っております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） じゃ、それはよろしく願いいたします。それと、この女性行政も男女共同参画ばかりじゃなくて、先ほどから少子化対策の中でも言っておりますが、やはり出産、それから育児、介護、その他については女性の果たす役割は非常に大きいんですね。その割には窓口がないといいますか、例えば極端なこと言ったら、子供が病気だといえ、例えば福祉に行けばいいとかそこら辺はわかるんですけど、いろんな精神的に悩みを抱えたり、だれかに相談したいというときに、なかなかそういう窓口がないもんですから、ついもう引きこもるといえるか、家の中でそれを自分で解消しようとかする、そういう方々も大変多いと思うんです。そうなったときにやはり今これだけ女性が世の中で活躍してるから、新しいこの由布市になった折に、私は女性係というか、窓口が一つあってもいいんじゃないかなと思ったんです。地域はやはり背負って今行こうとしてます。それから、あるいろんな分野で、例えば地区の、自治区の公民館長にしる、自治委員さんにしる、これから女性が出てくる可能性だってあるわけですから、そういう意味においてはやはり市としてそういう女性の取り扱う機関、それからいろんなそういった悩み、それから子育てについてもだし、これからの自分たちの学習の場をどこに求めたらいいとか、それから就職するにしてもまた、出産を終えた後の仕事につく場合、そんな相談をする窓口があっちこっちに行くんじゃなくて、どこか1カ所にそういうようなものがないものかと思いましたので、ちょっとそのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） この女性団体というのは、もう多岐にわたってると思います。これからもまた多岐にわたる団体ができてくると思ってます。農業団体から、今議員言われるようないろんな団体までであると思います。その中でその担当を決めていくというのは大変難しい部分があるわけでありましてけれども、その振り分けができる、そしてまたそういう振り分けのお世話ができるような女性担当というか、そういうものを検討していきたいと思います。例えば、今農業関係、食推協とか、いろんな関係の方々については保健担当とか、あるいは農林課の中にも女性がおればその女性が世話をするとか、そういう形になっておりますし、男性でも女性団体のお世話もしております。そういうことで、市としていろんな多岐にわたる部分についての振り分けのお世話とか、そういう組織づくりのお世話とかいう部分についてはそういう担当がやるようにして、あとはそれぞれの各課の中にあるそういうもので築いていくようにしていってほしいと私は思っています。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 常に世の中は、やはり弱者の立場に立って考えるということが基本かと思っておりますので、できるだけそういう意味においてはよろしくお願ひしたいと思っております。今、女性上位だといわれる反面、やはり目に見えない部分では非常に弱い部分があると思っておりますので、その辺についてはよろしくお願ひいたしたいと思っております。

それから、給食センターですけど、アスベストについてはきのうの一般質問の中にもありましたけど調査中とのことです。これは、やはり今地域性を考えたり、いろんなことで検討中だと思うんです。でも、やはり老朽化してますと機械が故障したりしたときの費用の方がかかたりしますので、できるだけやっぱり早目に取り組んでいただきたい。それで、今後の方向性として1カ所では済まないと思っております。2カ所になったりする場合もあると思うんですが、その辺教育長どのようにお考えでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） お答えします。

御指摘のように建物そのものが老朽化してますし、30年以上たってます。それから、中の機械器具がもう製造中止のものもありまして部品がないと。今、県下どこでも、九州各県そうなんですけど、給食センターの建てかえの情報が入ったときに、まだ使えるものがないだろうかとアンテナ高くしてその器具を取り寄せるような工夫もしてきたんですが、なかなかうまくいってません。湯布院、挾間両方ともこれは近々の課題だと思っています。

挾間の給食センター立ち上げの準備委員会も、もう1年半前ぐらいから立ち上げてまして、ずっと準備を進めてまいりました。由布市合併しましたので由布市、今市長答弁しましたように、由布市の給食センター建設委員会を早急に立ち上げてまして先進地視察等、由布市にふさわしい場所

はどこがいいのか、1カ所か2カ所か、いろんな面を含めてニーズに対応できるものを早急に立ち上げたいと思っているところです。かなりの予算もかかるとは思いますが、これはもう近々の課題だろうという認識をしているところです。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それでは、給食センターについてもう一つお聞きしますが、やはり庄内町は自校式です。それで、母親とすれば、やはり自校式が望ましいと思うんですけど、そういうわけにもいかないと思うんです。その中であって、やはり今は小中ですけど、これをやはり幼稚園まで下ろすとかいうような、そういうことまでは考えておりませんか。いかがでしょう。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 幼稚園は各、自校って、園方式でやってるんじゃないですかね。（「庄内は」と呼ぶ者あり）庄内はやってる。よそはやってない。（「やってない」と呼ぶ者あり）それから、そういう点については大変非常に難しい部分もあるかと思えます。しかしながら、先ほど給食センターの問題ありました。これをもう早急に建設しなければいけないということは、もう重々わかっておりますし、私もそれを早急に取り組んでまいりたいと思えます。その時点で、どういう形でどこにつくるかということについては、行財政改革の中でいろんな状況を勘案しながら、皆さんと相談しながら考えていきたい。今、先ほど教育長がプロジェクトチームをつくって研修をしていくということでもありますから、そういう方向で協議をして、一番最適なところに最適なものをつくっていききたいと思ってます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） よろしくお願いいいたします。それと、やはりそのときにはやはり十分家庭の意見、そういったものも十分取り入れてほしいなと思っております。往々にして行政側に偏るとやはり文句も出ますし、いろんな意見を取り入れて、早急とはいえどもそういった意見は取り入れて取り組んでほしいと思えます。

それと、最後になりますが、市長に一つお願いがあるんですが、やはり新しい市になったことでもありますし、市長の発想の転換を求めたいんです。それで、思い切った発想の転換をしないと、やはり自由が変わっていかないと。それで、各職員の資質向上とかも上がっておりますが、やはりそれぞれで専門的な部のプロ級というとおかしいんですが、皆さんプロなんですけども、市長がこういう考えで市政をやっていきたい、そのような考えを持ったときに、じゃ私がこれは徹底してやってみましょうと、いろんな計算もすべてはじいた中でそういったことができる、それだけのやはり職員を育ててほしいと思うんですが、その辺についていかがでしょう。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 私もそれは望むとこで、私の思いをしっかりと受けとめて、そして最善の市民サービスができるような、そういう計画を立てれる職員をつくっていきたいと思います。そのことは、これから研修とかいろんな資質の向上に向けての施策をとっていかなくちゃならないと思いますけれども、職員を、そういう力量を持った職員もたくさんいると思います。そういう者たちが相互にやっぱり力を出しながらこれからつくっていきたいし、外部からそういうすばらしい考え方を導入しながら職員の向上を図って、そういう優秀な職員をつくっていきたいと思っています。発想でなくて、それはもう私は念願してることでありまして、必ずやっていききたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） そのためには私たち議員も頑張らなくてはならないと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは最後に、市長の政策集の中に最後に、優れた指導者の資質とあり、揺るぎない決断と平等の心とありました。これを忘れないように全うしていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、16番、田中真理子さんの質問を終わります。

.....  
議長（後藤 憲次君） 休憩します。14時20分より再開します。

午後2時10分休憩

.....  
午後2時23分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、22番、三重野精二君の質問を許します。

議員（22番 三重野精二君） 22番、三重野精二であります。二、三質問をさせていただきます。一般質問も2日目ということで、既にもう10人の方々が質問をし、私の質問については重複をする点が多々あるかと思いますが、私自身も合併協の一員でありました。そういう中で、本当にこの合併の産みの苦しみを本当に知った一人であろうというふうに認識をいたしております。そういう中で、その合併時の苦しみも振り返りながら質問をしたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず最初に、行政改革についてお伺いをいたします。市長のあらゆる人たちに対する答弁の中で、3月にはそれなりのものが出せるというような答弁であります。私はその答弁がどのようなものになるかわかりませんが、それに対する私の思いを申し上げたいと思います。

今回の一番の要因は、各町の厳しい財政状況の上に国の財政が厳しいため、地方交付税の減額

も予想され、さらに人口減による税収の伸び悩みも心配されることから合併をし、基礎体力の強化と効率的な行財政運営が望まれる結果であると思いますが、これは間違いはないと思います。合併前の説明の中で、合併すると3町で重複する総務企画部門の効率化が図られ、特別職の人数も、これは議員も含みますが削減され、行政の大幅なスリム化ができ、財政基盤が強化ができる。さらに、国、県の合併支援の活用で財政にゆとりが生まれるとの説明でありました。

まだ合併をして2カ月余り。で、結果はまだ出てないと思いますが、本当にそのようになるとお考えでしょうか。いやこれは絶対にしなければならないと思っていますが、地方債の残高も3町で180億円、約であります。地方債、180億円の特別債を受けるにしましても150億円の特別債が使えるにしましても、まだ30億円もの借金を抱えての3町の船出であります。合併するためには仕方がないことではありますが、業務は3町に分散され、効率化は望めてないと思っています。市民が、市民自身が慣れない面もありますが、今までと違って庁舎に行ってもわかりにくい、行きたくないとの声を聞きます。請願、陳情にいたしましても、市長、議長のおる場所が違うために、市民は非常に効率の悪さを思い、不便を感じているとのことであり。このような問題の解決と財政改革の、3月に出すという答えではあります。せめてこの議会でその骨子なり大まかな方針をぜひともお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、農業と観光の連携についてお伺いをいたします。

選挙中に、市長は農業と観光の連携による地産地消を訴えておるのをよく耳にいたしました。私も大いに賛成であります。農業生産地として域内流通が活発化し、経済の循環が図られると思います。そこで提案をして、市長の見解をお聞きしたいと思いますが、全国、有名な観光地に多々我々も行きますが、よくその観光地で朝市に出会います。前日、宿の方より、あすの朝、朝市がどこどこであるというようなことを聞きまして、それを受け、朝市の時間に出かけますが、そこでは地方の産物や土産品が売られて、どこでもすばらしい活気を感じます。その地のPRに大きな役割を、この朝市がしておるというふうに感じます。湯布院も全国の有名な温泉地ですが、朝市のことを聞いたことがありません。PRと経済活性化のためにも、ぜひ朝市の実現を願うものであります。

もう一つ、市になりましたので、産地の特産品及び県産品を主体とした公設市場を設置することを提案をしたいと思います。県内の農協、漁協等協力を得て公設の市場を設置し、市経済の浮揚にもつなげ、地産地消の根源にもなるとは思います。市長の見解をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、児童の安全通学について教育長にお伺いをいたします。

さきに緊急の連絡会議の中、私も出席をいたしました。この中でも私のかいつまんだ思いを申し上げたつもりではありますが、きょうは議事録に残る場でありますので、ぜひともお答えをいた

だきたいというふうに思います。

広島、栃木と相次いで小学1年生が殺害をされ、その後も痛ましい事件が続いております。嘆かわしい限りであります。いずれも下校中の出来事であります。よそ事ではないと思われず。田舎ほど危険な場所が多く、また生徒の数が少なく、一人で登下校する数は都会より多いわけがあります。さきに広島の事件があった直後でありましたが、定例の補導員会議の中で各地区の補導員より、あのような事件の後にもかかわらず、学校で子供たちを集めて注意もしなかった学校が多々あるとのことを聞き、私も子供に確認をいたしました。事実そのようであります。

教育長にお伺いをいたしますが、教育委員会として今回の事件をどのようにとらえ、どのような対応をしたのか、また今後どのような対応を考えておられるのかの見解をお聞きしたいと思います。

以上であります。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 22番、三重野精二議員の御質問にお答えをいたします。

まず、行政改革についてお答えをいたします。

議員が言われるように、今回の合併は旧3町を取り巻く厳しい社会情勢の中で行政サービスを招かないために、自治体としての基礎体力の強化と効率的な行財政運営を行うための手段であったと認識しております。しかし、合併をしたとは言いながら、その効果を最大限に発揮させるのはこれからの由布市の市政いかにかかってくると思っております。こうしたことから、由布市の市政運営に当たっては、合併協議で確認された事項や新市建設計画に基づく方策を基軸に行うとともに市民の皆さんの声を十分反映させながら、継続性のある行財政改革に取り組んでまいりたいと思っております。

その具体策につきましては、施政方針の中で述べましたように、財政の健全化、組織の見直しと管理職の職員管理の適正化、事務事業の整理見直し、民間活力の導入、市民参加の推進、この5つの視点から取り組んでまいりたいと思っております。

それから、分庁舎方式による効率の悪さということでありまして、そのことにつきましてはきょうのお答えをしたとおりでございます。これからどういう形がいいのかということは、市民の皆さん、そして皆さん方の声を聞く中で、みんなで協議をして一番いい方法をとってまいりたいと考えております。

また、財政につきましては、合併したらよくなるかということ、それぞれ3町が持っておった町債は大変高額に上っております。このまま行けば各町とももう既に1年ももたないで破たんをするという状況の中での合併でありまして、今おっしゃられるように財政としては大変厳しい船出であるというふうに私は認識をしております。



次に、農業と観光の連携についてお答えをいたします。

私は、市内の農業と観光がお互いに求め合う、そういう環境をつくるのが市の経済発展を図る上で一番大切であろうと思います。つまり、観光旅館等々のニーズにこたえられる農業、その農業をこたえようとする生産者団体、農業団体の育成、そういうことを今から視野に入れて、その育成を図った上で連携を図っていかねば、恒常的なそういうものの提供はできないだろうというふうに考えておりますから、そういうことも視野に入れて考えていきたいと思っております。

したがって、私はニーズにこたえるということでありますから、地産地消でその土地でとれたものを消費するのではなくて、消費したいというものを農業がつくる地産地消でなくてはならないというふうに考えております。農業者が観光に対してどのようなことができるのか、また観光旅館組合の皆さんが農業に対してどのようなことを希望し、またどのようなことができるのか、お互いが求めていることの中から、これから新しい発展を見出していきたいと考えております。また、その中でいろんな問題点も課題も出てこようと思っておりますが、そのことをいろいろな角度から検証して、地産地消を含む経済の循環が図れる方策を考えてまいりたいと思っておりますし、そのことを担当課長に指示をしておるところであります。

次に、朝市の現状でございますが、期間を限定いたしまして、7月、9月に湯布院の方で行っております朝市の組合員からの要望もありまして、集約したお店もつくってほしいということから、湯布院の由布見通りに昨年10月にJA湯布院ひだまりというお店を開設しております。公設市場についてでございますが、公設市場となりますと、これには多々の問題点が生じます。その解決についても十分考えていかねばなりませんし、そのことについてこれからJA及び大分県とも十分協議しながら検討してまいりたいと思っております。

児童の安全通学につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 22番、三重野議員の質問にお答えをいたします。

児童の安全通学についてですが、教育委員会としての対応、そして今後の対応をどう考えるかということですが、まずこの事件そのものの深刻さというのを深刻に受けとめているわけですが、広島事件の後、翌日挾間町の校長会ありまして、その中で、その翌日はなかった庄内町と湯布院町については、町の校長会連絡網を通じて、下校時の安全確認について見直しをするような指示を出しました。翌日です。そして、やはりその後また立て続けにああいう事件が発生したわけですが、11月28日に我が市内の由布川小学校の1年生男子に対する声かけが起きました。非常に緊迫した場面での声かけで、家の人や交通事故に遭ったよ、母ちゃんが交通事故だ、すぐ乗りよということの声かけなんです。非常に緊迫感のある声かけで、よく小学校1年の男子が乗

らなかったなということで安堵したとこなんです。これを見てもわかるように、非常にどこでも起こりかねない事件だという危機感、切実感をまず学校関係者、教職員、保護者がまず持つこと。我が子が、我が学校の子供がこんな危険な状態、悲惨な状態になったらどうなるんだという危機感を持つこと、それが第一だという把握をしているところです。

その28日の翌日、29日に市の校長会を開きまして、市全体の校長会開きまして、その事実確認等、今から学校は何をすべきかということで4点指示をいたしました。

まず1点は、今触れました危機感を持つということが一つです。それから、2つ目は、ひとり下校ゼロ運動の徹底と。田舎だからもう下校ひとりになる部分があるんだ、やむを得ないんだという認識ではなくて、ひとりにならない努力といいますか、それをしなきゃならない事態に立ち至っているということです。栃木の事件も、いつもは、いつもは姉ちゃんと一緒に帰りよったんだけど、たまたま早く授業が終わったので1年生だけで帰る。そして、途中までは一緒だったんだけど、それまではおばあちゃんが迎えにきよったのが、おばあちゃんが用事で来れなかったと。そういう間隙といいますか、隙間ができたということの悲劇です。もうそういうことのないように、ひとり下校の長い距離を帰らなきゃならないちゅう物理的な要素も市内に多々ありますから、それをゼロに近くそうということが2つ目です。それから、3つ目は、議員御指摘のような不審者情報とかいうのを即報告、そして情報の共有化ですね、それを早くやる必要があるということの指示をいたしました。そして、最後は、関係機関と連絡を密にして、大人の複数の目で子供を見守っている機会をより多くするという4つです。そういうことで、徹底をしたいということで指示をいたしました。

その後、12月2日に湯布院小学校、12月7日に塚原小学校でやはり声かけが起きました。そのように連鎖反応といいますか、頻々とうち起こってくる事態の深刻さをやはり突きつけられているという思いがしてなりません。で、12月8日に三重野議員も御出席して、貴重な御意見を賜ったあの由布市並びに大分南署の緊急会議を持ちまして、関係者多数の中でお互いに学校の現状、対策の現状とそれからそれに対する意見を、幅広い意見をいただきながら、どのような総合的対策を立てていくのかということの確認をした有意義な会だったと私は思っているところです。

今朝ちょっと電話が入りまして、湯布院の無線防災ボランティアというグループが30人ぐらいの組織があるんだそうです。その方々から、もう毎日3時から5時までの間、湯布院町内をパトロールしたいという、ありがたい情報が入りました。そのような、自分たちがこの危機に何ができるかという視点に立ちながら考えてやってくれているということに対しても感謝の言葉でいっぱいです。

今後は、やはり忘れたころに何とかという話もありますし、そういうことのないように。それ

から、たまたま今度は小学校1年生、低学年のことですが、中学生の下校時も気になる部分があります。そういうことも含めて、総合的な対策を継続的にやっていく必要があると。

それから、済みません、もう一つ、その報告のおくれです。これはやっぱり湯布院小学校の場合は、報告が3日後になったんです。土曜日の午後にそういうことがあって、そして連絡帳で母親が、連絡帳で知らせたと。自分のうちは何も被害がなかったからということの気持ちがあったからではないかなと思うんです。学級担任が月曜日の昼ごろ見て、それを委員会に報告、非常に時間がたっています。それから、塚原小学校の場合は、翌日の帰りの学活で教育委員会のチラシを新聞折込で全市配布いたしました。それを見て、それを学級担任が扱って、これ見たかえという話の中で、先生、僕昨日家に帰ってて、こんな呼びかけがあったとか、声かけがあったんよとかいうことで知るとか、情報を早く知るための手だてを議員おっしゃるとおりやっていきたいと思います。なお、全市小学校全員について防犯ブザーを貸与したいと思って、早急に取り組みます。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 三重野精二君。

議員（22番 三重野精二君） 市長に再度お伺いいたします。

国、地方の三位一体の改革の中で、政府与党が合意をした補助金削減と税源移譲等に関して、市長としての評価と対応策についての見解を再度お尋ねをしたいと思います。また、12月6日の新聞で、市町村合併による影響調査の結果が県より公表がされております。その調査では、行政サービスの低下や防災体制への影響等に関する住民の不安や不満が多く寄せられ、旧町村部の抱える行政課題が浮き彫りになったといっています。本市においても担当部署が分散しているため、住民ニーズへの敏速な対応が困難になっていると思われまます。本来これらの問題は各振興局ですべての解決ができるはずであったと思っておりますが、予算も持たない振興局の権限には弱いものが、振興局の権限は非常に弱いものであって、住民ニーズに対応できていないと思っております。すべてのことで敏速性を欠き、結論が出るのに長時間かかり、住民の不満の原因になっていると思われまます。敏速な対応、住民ニーズに密着した事業展開のためのある程度の予算と権限を振興局に持たせるという必要が私はあるんじゃないかというふうに思っております。問題の解決は急を要すると思っておりますが、それらの対応について市長の見解を求めたいと思っております。

ちょっとこの次、公設市場、市長のお答えをいただきましたが、ちょっとこれ湯布院の方であるとわかると思うんですが、国民宿舎が今これ管理委託をされておると思うんですが、この契約の内容、いつまでか、どういう内容なのか、ちょっとお聞かせをいただきたい。といいますのは、公設市場や今一部、私もちょっと不認識でありましたが、一部朝市が云々だということも今知りましたが、私は国民宿舎の位置が、非常にそういう湯布院町の朝市をやるにしましても、例

えば公設の市場をつくるにしても、非常に私は湯布院にとってはすばらしい位置だというふうに考えておりますので、関連がありますので、今の契約内容、ちょっとお知らせをいただきたい。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 国の三位一体改革と税源移譲ということでありまして、税財源を持たない市町村にとりましては、これは大変厳しい状況でありまして、もう議員御存知のとおりでございます。

それから、市民のニーズに急にこたえられないというような状況です。今分庁方式をとっておりますので、課の連携とかそういうことが非常にできにくい状況であります。昨日申しましたけれども、挟間の職員が湯布院まで行って会議をして帰ると、もう半日、往復だけで1時間半近くかかるというような状況の中での大変不効率な状況でありまして、そういうことも含めて、まあ振興局がどのように対応するかということでありまして、振興局にも輕易なことについては予算を持たせて、そして対応させてまいりたいというふうに考えております。

後については……。

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。

総合政策課長（野上 安一君） 振興局の予算につきましては、来年度予算で計上する、合併協議の中で確認をされておりますので、今振興局と私どもの担当課と一緒にしまして議論を重ねて、どの程度の金額、あるいはどの程度の予算権限というのを今議論しているところですので、来年度予算には反映されるものというふうに考えております。

それから、湯布院町の国民宿舎に関連しましては、これまで町営の国民宿舎として、一つの課として管理運営をしておりましたが、御案内のように指定管理者制度によって、湯布院温泉観光協会という団体に、10数個の町内外の応募があったわけですが、湯布院温泉観光協会の方に指定管理者として委託をしました。これはある程度目的を持っての利用という条件がついておりますので、宿泊施設、あるいは料金設定等につきましても、当時の湯布院町と観光協会との契約によって、目的外利用はできませんというふうな形になっているところですが、議員御指摘のように、あの地にそういう観光客、あるいは宿泊客と農家が触れ合うような市場、まあ公設市場とはいかないにしても、そういうふうな市場の可能性もこれからはあるのではないかと思いますけど、先ほど御答弁しましたように、その近くにJA湯布院のひだまりという、屋内の施設でございますけど、そういう施設もできているところでございますけど、いまいち宿泊客にはなじみができてないのかなというような感想でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 三重野精二君。

総合政策課長（野上 安一君） 済みません、それと契約期間は4年間という形をとっています。

昨年、17年から4年間という形です。

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。三重野精二君。

議員（22番 三重野精二君） 行政改革にかかわることではありますが、市長の施政方針を聞かせていただきました。融和・協働・発展と、私は考えますときに、非常に大事なことだとは思いますが、余りにも内容において精神論が多過ぎて、まあ言いますと怒られるかしれませんが、中身がない。非常に精神的な面は私はよくわかります。絶対必要だと思うんです。しかしながら、その融和を求めるためどうすりゃいいとか、協働とか発展とかいうものは、我々に言わせると、これは言うことは非常に簡単なことではありますが、本当にこの実行が私は難しいと思います。これいずれにせよ3月までに出るんじゃないかとは思いますが、今地方の時代と言われて、国もあらゆる形で地方にいろんなことを地方からやれというような時代であります。そういう時代に行政のトップに求められることは、経費やそういう歳出の削減を図るということはこれは当然のことです。それに増してやはりトップに立たれる方は少し経営者の私は感覚も、今からの、今まで国から来た予算をただ配分をして云々というような行政では私はだめだというふうに思っております。やはり財政的に足らなければ、どこかで何をやってこの市にふさわしい財源を求めていくかということが、市長に課せられた私は大きな課題だというふうに考えております。

一例でありますけれども、私はもう恐らく十七、八年前のことだと思います。よそのことではないんですが、ここの挾間町の中で、今菊家というお菓子屋さんが挾間町に来ております。何とかその当時、私の娘も菊家に実は就職をしております、斉藤智という現在の会長であります、非常に私と昵懇の中でありました。何とか企業を庄内に持ってこようということで、1年余り真剣になって私はその方と付き合いしました。1週間も本当に昔でいう巻き半を会長に巻かせて、私もその仕度をしながら、うちの裏山、真剣になって歩きました。その中で、もう99%庄内にもう決まっておったという事実であったんです。ところが、まあ名前は申し上げませんが、その当時の私どもの町長が非常に高齢者でありました。向こうの会長は何が何でも一度おたくの皆さん、町長とお会いをしたいと。町長の、企業がやはり進出をするということに対しては非常に勇気が要りますと。選ぶのに勇気が要りますが、それにはなおその市が、その町が、どのような気持ちで迎えてくれるかということが企業にとっては非常に大事なことであるんだということでありました。そのことを町長に伝えますと、高齢でありまして、病気がちでもありました。「精ちゃん悪いけど、おれもうちょっと体調が悪いと、助役をやるから、総務課長をやるから」ということで、再三の私の要求に対してもそういう理由で、菊家の当時の社長に会うことがなかったということでもあります。二度ほど総務課長、それから助役一度という形で、町長の代理を務めていただいていたんでありますけれども、その当時挾間町では川野町長でありました。毎日の

ように、まあ挾間町の幹部の方は知っておると思いますけども、毎日のように菊家に日参をいたしまして、本当に99%私の方に決まっておるそのものをさっと挾間町に実は持って行かれたという現状を今話しておるわけなんです。これを見ましても、いかにそこの首長たる人が真剣になるかならないか、そのことによって企業の進出等は私は決まるものだというふうに、非常にそのときに強く感じたものであります。そういう意味で、行財政改革といいますと、どうも私昨日と今日とこう聞いておりますけども、出てくることは、先ほど田中議員が少し触れましたけど、ただ辛抱するだけでは本当に私はこの合併のメリットは出ないというふうに考えております。そういうものが足らなければどうするかということを真剣になって、市長、ぜひとも考えてほしいと思うんです。

その一つは、やはり私は企業誘致だというふうに思っております。何でもかんでもというわけにはいかないと思います。確かに公害のない本当にすばらしい企業を探すということは、これは至難の業だと思っておりますけども、県にしましても今は少なくとも本当に企業誘致の専門の部署がありまして、1年が中職員はそのことに日本中を駆けめぐっておるというのが現状であります。市になりながら、これだけ財政難で困ると言いながら、これだけ幹部がおりますけども、その中にそういうことを扱うという専門部署もつくりまして財政改革を図ろうなんかいうことは、私はちょっとおかしいんじゃないかというふうに思います。言い過ぎかもしれませんが、それだけ真剣になって財源を求め税収を図るということは、私はこの由布市にとっては一番大きな私は課題だというふうに考えておりますので、ぜひともそれぐらいのやはり専門の部署を設けてでも。

私は、今大分県中津に来ました、実はダイハツ工業の本社に15年ほど勤務をした一人です。それだけに、実は庄内に部品工場でもどうかと、個人的に何回もダイハツ工業の本社を尋ねて、一生懸命努力をいたしましたけども、高速道路もこの由布市、悪いけど1カ所も、まあ湯布院にはありますけども、私はその当時庄内町という形で話をしました結果、今はもう本当に100メートル離れた所に工場をつくるか、1キロ離れた所につくるかと、その問題が一つの部品に何十銭か何千か、それだけの結局価格にそれが跳ね返ってくるんだと、それだけに庄内から部品をつくって中津に送るような、そのようなことで自動車の過当競争には到底勝てないというようなことから、残念ながら一つの部品工場も誘致をすることができなかったのが現状であります。

そういうことを考えたときには、ぜひとも財源を求めるとすれば、市長、真剣になって、課のひとつ、何か専門課をつくるような気持ちになっていただいて、先ほど川野町長の例を挙げましたけども、99%決まっておるのを取るぐらいの、それぐらいの、市長、意気込みをぜひとも、一つの市長であり、由布市、株式会社の由布市、その代表取締役であるという気持ちをひとつ

新たに私はしてほしいなと、そのような気持ちで市政に当たれば、私は必ずやそのようなことに対して我々も真剣になって議会として応援をしたいというふうに考えておりますので、その見解をお尋ねをしたいと思います。

また、あわせて、ちょっと今は私は財源を求めることでありましたけど、今度は無駄ということについて見解を求めたいと思うんですが、昨日 先ほどですか、昨日の答弁でしたか、業務が分散されて分庁方式のデメリットを市長も認めて言われました。非常に私はこの合併協議会の中でも一番この問題について、とにかく分庁方式はやるべきでないという主張を随分とやってきました。ただし、まあ仕方がないとやむなく分庁方式は認めたものの、ここに出られた方はおると思いますけども、その1項に、ただし、早い機会に本庁方式に取り組むんだという1項を必ず入れてくれということを私は申し上げて合併に賛成をした一人であります。そういう中で、市長もこの何カ月間にこれだけ町民から、また議員の中からも便利が悪いと言いながら、市長もこれを認めた以上は、このやはり本庁方式にいずれ早い機会にという1項が入っておる以上は、もうぼつぼつ、市長、いつぐらいにそのぐらいの目標を持つのかお聞かせを私はいただきたいと思えます。

なおかつ、これは高規格の救急車と消防車ですか、これは救急工作車、救助工作車、これを庄内町議会時代に、これは一昨日ですか、示されておりますように、これは予算的には過疎債ですよ、過疎債でこれをやろうということで、庄内町議会では私は総務委員としてこれを審議をいたしました。合併前ですが、その折にきちっとどこに置くかということに対しては、庄内庁舎に置くということをはっきりと明言をされて、その中で我々は過疎債という、過疎で庄内町に課せられた過疎債であります。それで買うこの車はどこに置くかと、中央である庄内町に置くということを聞かされて、我々もこれを了承したわけでありまして。ところが、消防庁の答えでは、いえ、挾間町に、挾間町にあそこに置くという話でありますので、ここらもいつそのような形が言われてきたのか、まあ皆さんも御存知のように、湯布院町にはやはり、まあ挾間にも少しは関係があるかもしれませんが、ほとんど湯布院町にインターもあり高速道路も通っております。事故のいろんな形を見ましても、雪の降って事故を起こすのも湯布院町が多い、それから高速道路、210号というものが一番関連をする、また年間に400万ものそういう人がおいでになる。そういうものを考えたときには、私はむしろ高規格車、工作車等は私は本当に湯布院に置いてもいいというような考えを持っております。しかしながら、どこであるかわからんということであれば、やはり町の中央に置くべきだというふうに私は考えております。そういうものを過疎債で買ったものを過疎地域じゃない所に置けるかという問題もありますし、それから挾間町にあって湯布院まで行くよりは、せめて真ん中で、もうどこでもさっと半分の時間で行けるというような、そのようなことが考えられないのかどうかということもあわせて聞きたい。

それから、先ほど市長にお伺いしましたように、いつ時点どういう目標を持っておるのかと、これは消防署の問題も同じであります。それは、消防署がいつどこに動かすかという規定もなく、わずか210万円という金でありますけども、仮ということを聞きました。仮の車庫をつくる。これはみんなの税金ですから、簡単に200何万じゃからいいとか、どこでんとか、仮とか言いますが、仮とかいうような言葉であるんなら、本当にその目標値がどこに置くんだということがはっきりした上で、そこに建てたら仮じゃない、本ということになると思います。無駄なことを省かないかんという大事なこの時期に、私は非常に無駄なことだというふうに考えております。なおかつ、また挟間の方は何とか、後ろからわっと言うと思いますけども、これは仕方ないことであります。

今、議場はまだいまだに結論が出ず、正直言いまして釘1本当たっていないというのが現状であります。だから我々こういうところで議会をやっておるんです。これでいいんですが。しかし、こういう行財政改革を図らないかんというときに、本庁方式をいつつくるかによっては、この議場に使う約6,000万円、このことは本当に何年先につくるかということをはっきりすれば、私はこれも含めて見直しをすべきだと、無駄なことでもあります。本当に本庁をつくるんなら、本庁に議会をつくるのであれば、この挟間町につくる議会は市民に対して大変な負担を、無駄な金を使わずことになると思います。そこらの見解をぜひとも、私が言うこれが6,000万円で、それで210万円、6,210万円は市民に負担をかけずに済むということをお願いしておりますので、そこらを踏まえて見解をお聞かせをいただきたい。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） まず初めに、融和と協働と発展の精神論で中身はないということですが、これはもう目標値であります。融和をするということですから、これに向かって皆さんが心をついてやるということでありまして、小さな目標を立ててやるということについては、具体的については、それぞれの分野で考えていかなばならないことだと。協働につきましても全く同じで協働してやりましょうということですから、それを具体的に全部上げたら切りがないんでありまして、そういう心を持ってやりましょうということであります。そういうことで御理解を願いたいと思いますし、これに小さな目標数値はつけられないんであります。

それから、経営感覚を持つということですが、まさにそのとおりで、私もそう思います。由布市の財政、大変厳しい状況で、厳しい厳しいと言うだけではありませんけれども、そういう中で市民みんなでやっぱりその財政改革をしていけることはどういうことかということを考えたときに、まさに協働で市民でできることは市民でしていこうと、それまで行政として財政を使ってきたことについては、用具とかあるいはそういうものを提供することによって、市民の汗と労力で解決していける、そういう市をつくっていきたいということを私は経営者として考えており



ます。

それから、もちろん財政、そういうことから考えたときに、企業誘致はのどから手が出るほどといういい企業があればやりたいと思いますし、その点については県等とも十分連絡をとって、どういう企業が進出してこようとしているのかと、そういう情報も入れながら、これから考えてまいりたいと思います。今なかなかそういう交通体系のよくないところに対して企業が来るかという、大変非常に難しい問題があります。そういうことから210号線の整備は最優先される問題でありまして、そういうことも含めて、これから由布市が交通体系がしっかりできるようにやっていきたいというふうに思っております。企業誘致につきましては、皆さん方、議員の皆さんも情報がありましたらどんどん提供していただきたいと思います。

それから、本庁舎方式と高規格消防車の件につきましては、その本庁舎方式につきましては、今合併が済みましてまだ2カ月がたったばかりでありまして、市民の声も一部の声でありまして、全体の声はどうなってるかということはしっかり私も把握していきたいし、この不便さというのが克服できるものであるものか、それとも恒久的についていくものなのか、その辺も十分検証しながら、機構改革をやる中でできるものなのかと、そういうことも視野に入れて考えていきたいと思っております。そして、いずれにしてもそのことは合併協議会で市民の皆さんの納得して合併をした、そのことでもありますから、市民皆さんの総意のもとで私はやっていくと、そういうつもりでございますから、いつまでとかそういうことを私の口から言うとか、軽々しく誰でもが言うことではないと思っております。そういう機運の高まりを待てば、あればそれはその時点で実行していきたいというふうに思っております。

それから、消防の高規格車の問題につきましても、これはもう本庁舎と同じことで、消防署をどこにつくるかと、そういうこともやはりこれから皆さん方といろんな協議をしていく中で、市民の一番安全の確保ができるような、そういうことを配慮に入れた段階で消防署をつくっていかねばならないだろうと。そのためには、高規格車の収納場所がないということで、仮の、まあ早く言えば200万円で雨風を防ぐものをつくって、とりあえずあそこに置こうということでもあります。確かにこれは無駄ではありますが、しかしながら、これは今から消防署をどこにつくると、そのつくったところにこの高規格車を入れるとなると、また数年の歳月を要するようになると思っております。とりあえずそこに置きたいというふうに考えておりまして、無駄ではありますけれども、もう流れの中でではしょうがない状況であります。

議長（後藤 憲次君） 三重野議員、あと8分です。

議員（22番 三重野精二君） もう一つ、過疎債で云々というのは問題ないんですか、過疎債で買うそれを過疎地域じゃない所に置くというのは問題がないんですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それはないと思いますけど、その辺の詳しい職員はおりますか。 まあ、庄内で買って庄内に置くのが本当かもしれませんが、場所はどこでも市内にあればいいかと思いますが、だれかわからん。

総合政策課長（野上 安一君） 済みません、ちょっと勉強させていただきまして、御回答を後ほどさせていただきます。

議長（後藤 憲次君） 三重野精二君。

議員（22番 三重野精二君） それじゃあ、教育長に再度お伺いをいたしますが、これは教育長というより市長でもいいんですが。新潟県の加茂市という所があるんですが、遠近によらずすべてスクールバスを運行ということを実施をしておる市がございます。市長がこの問題について言われますには、次代を担う子供が一番大事である。つまり国の宝であると。この宝を安全に守ることは行政として当たり前のことであると言っております。そのような形がとれば、非常に私は今度のような問題も、これはこういう問題が起こって、全国でもこれは非常に例の少ないことでありましょうけども、そのように市長が、加茂市の市長がテレビに出て、これがゆえに今日までそのような問題は一切ないということをおっしゃってました。確かに、非常に大変なことだと思いますが、福祉バスの運行、そのようなものとやはりこれを組み合わせることによって、余り近い所は別としましても、遠くの時間のそういう設定をすればうまくその福祉バスとの協力が可能であるというふうに私は思われるんですが、このようなことが全域に至ることが困難であれば、遠距離の遠い所だけでもこのような方法が、何とか私はできればとってほしいなというような気持ちでありますんで、お考えをお聞きをしたいと。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 本当に全部子供たちを車で運べば、公的な車で運べば一番いいわけでありましてけれども、市の地形にもよりますと思います。庄内地域では中学生遠距離の子供についてはバス通学とか、あるいはそういうことでしているわけでありまして、子供たちは極端に遠い、小学生は極端に遠い所は余りないと思っております。児童が通える範囲内の距離であるというふうに思っておりますから、特にそういう遠距離の子供があれば、おればそういうふうなことも視野に入れていきたいと思っております。まあ子供を守るということについては、その加茂市の市長さんについても私も変わらないと思っております。皆さんと一緒に守っていききたいと思っております。

ただ、先ほど教育長申しましたけども、小学生を守っていくというのは、そういう公的な機関、バス等も必要でありますけれども、これもやっぱり地域でどのように子供たちを守っていくかと、地域では老人会組織もありますし、いろんな組織もあると思っております。そういう中で、登下校のときの子供の見守りと、そういうことについては地域でできないものだろうか、これこそ、まあこういうことをみんなで取り組んでいくことによって、地域が一つにまた一体感が生まれてくる

んではないかなと、そういうことも視野に入れております。まあ極端に遠距離の子供についてはそういう通学をさせてもいいと私は思っています。

議長（後藤 憲次君） 三重野精二君。

議員（22番 三重野精二君） まあいろいろと申し上げましたが、いずれにせよ財政厳しい折であります。そういう中での本当に苦肉の策の合併であります。それを本当に市長だけでなく、やはり幹部皆さんがそういう形での認識をぜひとも新たにさせていただいて、本当に財政の健全な確立を何が何でも私はやるのが、これが由布市の本当に発展につながるということを深く信じておるものであります。我々も本当にそのようなことで、少しでも行政に役立つことがあれば、本当に一丸となってその方向に協力を惜しまないつもりでありますんで、今後とも力を合わせて、ぜひとも皆さんが望むようなすばらしいまちづくりにひとつ専念をすることを皆さんとともに誓いをしながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で22番、三重野精二君の質問を終わります。

.....  
議長（後藤 憲次君） ここで休憩をいたします。次は、15時30分に再開します。

午後3時20分休憩

.....  
午後3時32分再開

議長（後藤 憲次君） では再開します。

次に、4番、新井一徳君の質問を許します。

議員（4番 新井 一徳君） 4番、新井です。通告に基づきまして、3点ほど質問したいと思っております。市長さんほか各部課長さん、議員各位も、6番目ということで大変皆さんお疲れとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず1点目、市長の施政方針を受けてということですが、1番目に、行政評価の必要性について、評価には、行政評価、政策評価、事務事業評価、執行評価など多様な表現が用いられております。絶対的な基準があるわけでもなく、自治体を取り巻く環境に応じたさまざまな手法が存在しております。市長が言う行政評価システムとは、由布市ではどれを指しているのかお尋ねしたいと思ひます。

次に、2番目に、公平公正さとはということで、市長のお考えをお聞きしたいと思ひます。今回は臨時職員について聞きたいと思ひます。合併する前に臨時職員は一部施設の臨時職員を除き、一旦整理をしたはずで、由布市となって臨時職員規定、もしくは条例をつくり、趣旨及び予算執行の目的に合致する採用方法、人数配置を行っていくのかをお聞きしたいと思ひます。

3番目に、合併効果をどのように出していくのか、行財政5カ年計画を策定し、行財政改革大

綱の原案も策定して、改革推進に取り組むとありますが、その2番目の行政組織の見直しと職員管理の適正化もあわせて5カ年と期限を設けるのか、市長の力強い改革に取り組む姿勢をお聞きしたいと思います。

次に、大きな2番目として、庄内町大龍西部柳原地区養豚施設の現状把握と対策はということで、挟間、湯布院の議員さんは場所がわからないと思いますけど、庄内庁舎の南側の山手に少し今、はっきりいって黒豚のおかげで少し杉林が枯れている所がありますので、何かの機会があれば見ておいてもらいたいと思います。

平成14年10月から問題になりました庄内町大龍西部地区の養豚施設は、当初林野を開発して、放牧施設として強引に、町の許可も得ず、地域住民にも説明をせず、1万頭を目標とした計画でありました。現在は3,000数百頭もの黒豚を飼っているとも言われています。地区住民は、悪臭とハエ等の被害を受け、大雨、台風の際には大量の雨水と言えない汚水の被害を受けてまいりました。その間、旧庄内町役場議会には、3,665名もの反対署名簿を提出、町議会も特別委員会を設置して、行政、議会、地区住民が一体となって反対運動を行ってまいりました。大分県にも平成16年9月と10月に、地区住民と地元県議、そして我々町議も一緒に出向き、反対署名簿を提出して、広瀬知事に直談判の結果、ようやく重い腰を動かすことになりました。その後、県の立入調査、指導等、かなり努力をしていただきました。地区住民は、あくまで養豚施設には反対の立場であり、今後も施設を認めるわけにはいきません。由布市として、現在どこまで把握をしているのかと、今後この問題をどのように考えていくのかを質問いたします。

大きな3番目として、小中学校の問題についてであります。

1番目に、学校給食について、首藤市長が選挙選の中で、学校給食を自校方式でやるといった真意はということです。私も自校方式論者でありますので、市長が選挙選で自校方式を容認する発言があったのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

次に、2番目に、小学校統合問題について、将来の教育委員会の方針はどのような考えを持っているのかをお聞きしたいと思います。

3番目に、中学校の部活補助について、3町合併して由布市となりました。当然由布市立としての中学校となったわけでありまして。統一の考えであると思いますが、18年度予算の考え方をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 4番、新井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市長の施政方針を受けてということでございますが、行政評価システムにつきましては多種多様なものがございまして、先ほど議員がおっしゃられたように、政策評価、施策評価、事

務事業評価、業務評価、執行評価等々がございます。私が考えているのは、行政評価システムは、私が考えている評価システムは、現在行われている政策や事業を評価して、次年度の計画や予算等へつなげる仕組みを確立し、さらに行政の透明性の向上を目指そうとするものでございます。

次に、臨時職員の件でございます。臨時職員につきましては、時期によりまして、また職務の性質によりまして事務事業に貧寒の差がございます。これらの事務事業を円滑に処理するには、その計画的処理、合理化、機械化による能率上の外部委託の活用等により、能率上あるいは外部委託の活用等によりまして、できる限り人員をふやすことのないよう努めるべきであると考えております。しかしながら、それにもかかわらず人員増によって対処しなければならない一時的なものもでございます。安易に雇用を求めたりすることにより、恒常的な臨時職員にならないようすべきであると考えております。

議員のおっしゃるように、合併に際しまして施設の臨時職員を除き、一般事務の補助的な臨時職員は整理をいたしました。しかしながら、年度途中における職員の退職者並びに合併後の事務処理上のやむを得ず数名を臨時採用いたしております。来年度の臨時職員の採用につきましては、市報等を通じまして具体的な募集内容で公募を行い、必要最小限公平な採用を行ってまいりたいと思っております。また、臨時職員には規定の整備はされておきませんが、雇用保険、健康保険等に加入するなどを行っております。いずれにいたしましても、早急に臨時職員等の勤務条件に関する規定、もしくは要綱の制定を行いたいと思っております。

次に、合併効果の件でございますが、現時点での目標と年限を定めておるだけでありまして、その期限が過ぎたからすべてが終わるとは私は考えておりません。状況を見極めた上で持続的な取り組みは必要であると考えております。

次に、庄内町大龍西部柳原地区養豚場の現状把握と施策についてでございますが、当施設における経緯は議員御質問のとおりでございます。現状の把握につきましては、議員御指摘のように当該施設にかかる問題など、各種法令に抵触する恐れのあるものがございまして、そのほとんどは知事の権限にゆだねられているところであります。各種法令における対応は、管理、指導、現地調査、集落協議など大分県農林水産部審議官を長として、法令を所管とする各関係本課が大分地方振興局を交えて対応してまいっております。旧庄内町では庄内町環境保全条例に基づきまして、町議会を初め助役を長として、生活環境課、農林課等々がその対応を行ってまいりました。そのおかげをもちまして、懸案の簡易式パドック施設の除去、飼育豚の豚舎への移動、沈砂地の設置などが改善されてまいりましたが、まだまだ住民の要望とはかけ離れているところでございます。しかしながら、当初から考えますと一定の進展は図れてきたものと思っております。対策についてでございますが、現在、地域と業者との裁判闘争など懸案事項が多く残されておりますが、今後は地域住民及び県と十分協議を重ねて、今後の対策をとともに考えてまいりたいと思っております。

おります。

次に、小学校の問題について、学校給食の問題で、私が選挙中に学校給食を自校方式でやると言ったのかという真意につきましては、旧庄内町ではこれまで学校給食を自校方式で行ってきておりまして、私としても自校方式を理想と考えておるところであります。しかしながら、3町の合併協議会の中で給食センター方式に決定されたところでございます。これによりまして、私自身も旧庄内町議会の中でも合併後の庄内町の学校給食は給食センター方式になるという報告を行ってきたところでもあります。地域での説明会においてもセンター方式になると住民にも説明しておりました。このことから、御質問のような認識は私は全く持っておりませんということを上げたいと思います。

統合問題と部活の補助金につきましては、教育長から答弁をいたしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 4番、新井議員の質問にお答えをいたします。

1点目は、小学校の統廃合の問題です。市町村合併と学校の統廃合は完全に別問題ですし、教育委員会として現在のところ統廃合は考えていません。しかしながら、将来的にはますます少人数になる学校が出てくることはもう避けられない事態だと思っています。そういう事態を見ながら、保護者の方や地域の方々の考え方、そういう皆さんの声を聞く中で、議員の皆さんとも相談しながら考えていくことに、その事態になった場合はなろうかと思っています。

もう1点の中学校の部活動の補助については、部活動補助について、各学校間3中学校で格差がありました。17年度は町補助金、PTA、校友会、部活動、入部費で賄っておりましたが、18年度予算については、3中学校長と十分協議する中で不公平が生じないように予算措置をしていきたいと思っています。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） ありがとうございます。行政評価システムでありますけど、透明性ということを最重点的ということでありますけど、これまでの行政としては、予算を中心として幾ら使ったかとか、何に使ったかというようなとらえ方がほとんどであって、予算を使ったことによってどんな効果をもたらされたのかとか、目的が本当に達成されたのかとか、市民サービスの面でどれだけ向上したのかなんかというのは全くなかったんです。そういった意味でこういった評価システムを取り入れるということになったと思うんですけど、今後ははっきりいって行政評価システムを導入したからといって、内部評価だけでやるのか外部評価だけでやるのかちょっとお聞きしたいと思いますが。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） これはもうやった職員が自分たちで手前みそをやってはどのようなにならない。そういうことで、第三者も入った中で客観的な評価ができるようにしていきたいと思っています。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 立派なお答えで、ありがとうございます。本当内部だけでは、はっきりいってチェックしているんなことで予算を余り使わなかったとか、そういうような評価は多分しないと思うんです、職員間で。そういった意味で外部の目から見たその予算執行をお願いしたいと思います。

そこで、職員にそういった評価システムを導入すると、透明性、そういった意味で導入するんですけど、私としては市長に提案ですけど、まあひとつ要望でもあります。提案である。私は、市長みずからもそういった評価を、自己評価でもいいですから、１年に一度ぐらいやってもらいたい。なぜかという、やはりこういった市長になって、ある程度の政策目標なり、こうやって最初に施政方針なりやってるわけです。そこで、やはり自分なりにも評価して、どのくらい自分としてやってきたのかという分を評価して、市報なりホームページなり、その辺のところをできるのかできないのかお聞きしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） もうこれは当然やらなくちゃならないことでありますし、やる中で新しいまた発想等で市政を行ってまいりたいと思いますし、私自身十分評価をして、その評価については、私は自己反省という形でまたいろいろお知らせをしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） ありがとうございます。ぜひとも立派な評価が自分でできるように、まあ通知表ではありませんけど、５がずっと並ぶような形でやってもらいたいと思います。

次に、臨時職の件ですけど、私は他の町村の臨時職員さんがどういう扱い方をされてきたのか私はわかりませんので。庄内町の例をとりますと、今まで管理規定なり任用規定がなかった。ただ労基法のみで雇用してきたというような形で、私はその法にぎりぎり触れる形の中でやってきている臨時職員がいるんじゃないかと。その辺のところをわかれば教えてもらいたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。

総務課長（篠田 安則君） 総務課の篠田です。新井議員の御質問にお答えいたします。

庄内町の場合の臨時職員の雇用について、労基法に触れるというような、触れるか触れないかということなんですが、確かに庄内町は福祉施設が小松寮と老人ホーム寿楽苑がございます。その職員につきましては、介助員ということで、重度の方やそれから障害者の方と、そういう方の介助をするということになりますと、老人ホームの場合で１８人の臨時嘱託職員、それから小

松寮で31人というような雇用をいたしております。それは毎日というわけではない、日勤の人と夜間の人とか、そうしたローテーションの中でそういう人数ということになっておりますが、一応半年の雇用ということでやってきております。そして、一定期間の休みをとっていただいた中で、再度また雇用するということで、なかなか介助員さんとかそういう関係の方になると、それに対応できる人でないとなかなか雇用はできないということで、どうしても限られてくるということで、やむを得ずそういう措置をとっておるのが現状でございます。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） そういった施設の関係の職員とか寿楽苑の例えば食堂の厨房に入っている方とか、はっきりいってそういった形でやってきたと思ってるんです。そこ辺で、私はその辺はローテーションを組みながらやって、人間もある程度変えていく必要も本当はあると思うんです。一遍にどんどんぼんぼんやめていったら、内容がわからなくて業務がなかなかうまく遂行していかないちゅうことはわかっています。そういった小松寮にしてもそうでありますけど、私は単純雇用の形で雇っている臨時職員の中にそういう方がいないのか。お聞きしたいのですが。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。

総務課長（篠田 安則君） 篠田です。再質問にお答えいたしますが、単純雇用と申しますと、事務補助、 まあ、確かに振興局の方で今花いっぱいの関係で2名雇用いたしております。この方につきましては、花いっぱいの運動の中で、コスモス、菜の花等の植栽から花の手入れ、片づけ等も行っておりますが、それ以外にも教育委員会における学校の施設、用地等の草刈りとか、それから町道の集落間の草刈り等、地域でできないところとか、そういうところに出向いて行って作業をしているということで、そうした肉体的労働ということになりますか、そういう雇用の方ということで今引き続いて作業をしてもらっております。それは2名、庄内町に雇用しております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） いや、作業はいいんです。だけど、一応労基法、私全部読んでないんでよくわからないんですけど、最高例えば3年以上は雇わないとか、普通臨時職員規定などをつくっている市を見ますと、普通6カ月雇用して、間あけて再雇用ちゅうか、更新する場合は1年を超えないようにやるとかいろんな形で、労基法の範囲内で規定をつくっているんです。だから、私は仕事内容じゃなくて、それ以上に、労基法以上に雇用している方がいるんじゃないんですかということをお尋ねしておるわけです。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。



総務課長（篠田 安則君） まあ、急場しのぎといいますか、そういうことで半年の任用ということで、10日間余り休暇を、休暇というか、その間をもう雇用しなくて、それからまた再雇用というような形で今まではやってきております。そういうことで、今議員御指摘のようにそれはもう庄内町の場合のことでありまして、旧挾間町、それから湯布院町における雇用体系が今からそういう調査を持ちながら、新しい雇用体系で18年度からやっていきたいということで、今検討しているところでございます。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） だから、今まで旧町3町で、そういう臨時職員の任用とか管理の規定がなかったちゅうこと自体が本当は異常であったと思うんです。私も認識不足で、やっとこれ調べてたらそういうことになったんで、びっくりしたわけですけど。先ほど市長が言うように、新しく18年度からは規定なりをつくるということなんで、やはり私は温情、温情はあると思うんです。それはもう四角四面に絶対世の中渡っていかないちゅうのはわかってます。しかし、温情が余りにも過ぎると、今度はえこひいき、ひいきになって、そういった他の市民から疑われる可能性がある雇い方ちゅうか、雇用の仕方ちゅうのは私は直して、この合併を機会に新しく平成18年度からちゃんとした形で、公平公正な立場で臨時職員を私は雇用をしてもらいたいということです。

次に、合併効果で行財政改革推進で、5年間ということじゃなくて、ずっと引き続きやるということでありましたね。まあ、先ほど前の三重野議員が熱弁をふるったんで、本庁方式を早くやれという質問でありました。市長も分庁舎のこの形は不便であると、今日の新聞やったか、しっかりきのうの答弁の内容が大分合同新聞にも載ってありましたんで、かなり市民の方もそういった市長さんの発言にはびっくりしたのか、まあ逆に言うたら、それはそれとは、そうだそうだと応援してくれる方が、どちらが多いのか私はちょっとわかりませんが、どちらにしても合併協議の中で本庁舎方式というのは早急にやるということになってますんで、ぜひとも私はこの行財政改革、5カ年計画、その中で早くその協議をしてもらいたいと思う一人であります。それはもう要望であります。

次に、養豚問題の質問でありますけど、旧庄内町時代には、庄内町畜産環境保全水道協議会、助役がトップに立って、大分県とそういった畜産関係の方と一緒に協議会でこういった問題を協議してまいりましたけど、今由布市にはこういったことがあるんですか、お聞きしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。

農政課長（平野 直人君） 新井議員の質問にお答えをしたいと思います。農政課の平野です。

新市では早急につくりたいということでございまして、今検討を行っております。これにつきましては、12月の27日の日に、県の振興局局長を交えて地域の代表の方、役員といいますが、期成会の役員の皆さんと事前の打ち合わせをするようにしております。その中から今から先どういふふうに取り組んでいかなければいけないかという課題をしっかりと見出して、今後の対策に対応していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） 市長も選挙選のときに、この部落を歩いて回っていました。そこで、西部地区の住民の方が八工や、まあ直接八工の多さにびっくりされたんじゃないかと思えます。それで、地区の住民の方も恐らく市長に訴え、どれだけの被害を受けているのかということをお聞きしたと思われます。地区住民は、まあ今冬は余り八工はいないんですけど、夏の間は毎日のように悪臭と大量の八工に悩まされていたんです。地球温暖化のせいもありますけども、本当に4月の初めから梅雨の時期、夏はにおいがつくので洗濯物を外に干せない。小学校の生徒は学校に行って洗濯物が臭いというような、友達から注意されたと。そういう事例もお聞きしています。とにかく夏は一番気持ちのいい朝夕が一番におうんです、冷気が下がるから。もう本当そばにいたらたまったもんじゃありません。本当大分県と協議をしながら、12月27日にそういったものをつくる機会が恐らくできるんだと思いますけど。本当今まで放っていらったのがまた逆に残念であるんですけど。特に住民が安全で快適な生活が送れるように真剣に私はもう取り組んでほしいと思っていますし、これが、一つは勘違いしてもらったらいけないのは、大分県の方もそうなんですけど、今においとそういった汚水が流れないようにしてるのはもうありがたいんです。それもう最初から改善をしていくということになってるんですけど、地区住民の方は、これが改善されたからといって養豚施設を容認するわけじゃないんです。あそこはもうはっきりいってリゾート施設で地区住民は土地を売ったと。いろんな形でアイデアホームとか九州何とか観光とかホームとかいうところに転売されながら今のJM牧場になったわけです。ですから、そこ辺のところは県とも、県の方にも私は聞きました。もうはっきり県は今早急に改善すべきものだけを今やってるんだと。だから、今豚舎に豚を入れているんだと。これがしかしちゃんとなったら県が許可をするんじゃないかと、その恐れがあると認識しているわけです。そのところを市長はどう思っているんですか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） この問題は、県の指導を受けながら我々も、旧庄内町で一緒に取り組んでまいりました。パドックのときにはどぼどぼの泥土といいますが、それが流れ出て、そしてまたにおいがそのままでありましたから、大変な悪臭でありました。それも私も十分認識しておりまして、その点について改善指導を県等々で行ってまいりまして、現在は豚舎に全部入れたと、

そしてオガコというそういうものの中で飼養している、飼育しているから、ほとんどにおいは出ないということでもあります。まあ若干においが出るというふうに聞いておりますけれども、以前のような悪臭はないというふうに私は思っておりますし、これからJM牧場がやるかやらないかというのは、県の認可という関係もありましょうけれども、旧庄内町では審議会の中で、地元住民の皆さんと十分協議をして理解をいただくことが優先であるというふうになっておりますので、市の許可とかそういうことについては、地元審議会のそういうものがある以上は簡単にはできないだろうと思います。市としては、それを大事にしながらこれからも取り組んでまいりたいと。と同時に、常に立ち入りをできるようにしながら、においの発生しないように、そしてまた汚水が外に流れ出ないような、そういうような指導も徹底してやっていかなばならないと思います。また、地元の皆さんと、そしてまた業者との裁判等々につきましては、しっかり見守っていきたいと思っております。いずれにしても、県そしてまた地元の皆さんの意向を十分に反映させながら、市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） 12月27日に県の振興局等でどんな話ができるかわかりませんが、しっかりこの養豚施設に対しては、立入調査なりやってもらって、真剣に取り組んでほしいと思っています。地区住民も今後も粘り強くこの養豚施設には監視の目を緩めずに頑張っていくものと思いますので、力強い御支援方をお願いします。

次に、小中学校の再質問でありますけど、市長は自校方式が理想である、私はそう思っているというような発言をしたということでもありますので、私も恐らくそうであるんだけど、ある地域の方がそう聞いたと。高齢者には配食サービス、学校、PTA関係には自校方式というような、何か、まあ他町の方ですから、耳がそういうふうに聞こえたのかもしれませんが。でもまあ自校方式とセンター方式、その効果がまだはっきり示されていないわけです。だから、センター方式の方が絶対安いとかいろいろ言われているんですけど、前の庄内町の教育長も給食費は保護者が大変だと、そういった形で、センター方式の方がいいという形をとってきたんですけど。挾間町と湯布院町がセンター方式やってますんで、1食分の原価とかうちの自校方式がどれだけ1食分の原価がかかっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） 後藤です。新井議員の御質問にお答えいたします。

今、資料として原価とかそれを持っていませんが、ただ、給食費につきましてはのありますので、お知らせいたしておきます。挾間、湯布院につきましては、小学校が4,100円と、庄内につきましては4,200円と、中学校につきましては4,500円、庄内も4,500円と、以上であります。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） だからおかしいんです。給食費が４，１００円、うちは１００円しか高くないのにセンター方式がいいというような考えが、ちょっと私もおかしいなと感じて、それははっきりいって私もこれ、通告に原価の分は出してませんでしたので、次回見せてもらいたいと思います。

私も以前から庄内町議会で一般質問で言ってきましたように、自校方式論者で温かいものが温かいうちに愛情のこもった料理を生徒にというのが私の気持ちでありましたんで、しかし、現実に統合問題も含めてですけど、もうはっきりいって小学校の生徒数は資料でもらったんですけど、今後ふえていくのが挟間小学校と谷小学校、５年先ですよ、ふえていくのが示されているんですけど、もうほとんどが何校中だったか、１７校中がもうほとんどが複式学級であるし、もう生徒が、児童が減っていくという、もう目に見えているわけです。２３年までこれ出てますから、先ほど教育長は、まあこれから考えていくというような形であるんですけど、庄内町の過疎地域自立促進計画の中を見ると、この統合問題を平成１９年度から５０万円の予算をつけて調査していくと、これが何で１８年度からならないのかちゅう、その辺がお聞きしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 新井議員にちょっとお答えしますが、庄内町のその実態を私ちょっと今把握してないんですけど、新井議員御指摘のように、学校１７校中小学校で今複式学級を抱えている学校が７校あります。そして、来年度人数からいって、あと３校ふえて１０校が複式学級を抱える学校の可能性があります。そして、向こう５年とか１０年とか見ますと、非常に少なくなるということなんですが。この統廃合問題は行政主導型でどうこうできる問題でない大きな問題だと思います。学校の適正規模の問題、それから学校が廃校になったときの地域の問題、いろんな総合的なことを考えないとできない問題だろうと思っていますので、将来的ないろんな協議を重ねながら事態に即応する態勢をとっていききたいと、現時点ではそう言わざるを得ません。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 私も統廃合論者ではないんです。はっきりいってまだ。でも、現実的にこうやって児童数が減っていくという現実もあるというところで、一部の小規模校の保護者なんかは、やはりこれだけ少ないともう統合は仕方がないと。もうあきらめているということではないとは思いますが、やはり子供たち、生徒、自分の子供にしても、地域の子供にしても、これから将来が心配だというような意見もあるわけです。私は当然そんなに急ぐ必要もないとは思っているんですけども、しかし、５年先、６年先はもう出ているわけです、もう生徒数は。だから、１９年からじゃなくて１８年からでもいいんじゃないかということを私は言ったわけです。統合を保護者が容認するにしても、先ほど言ったように地域の方とかいろんな、学校ちゅう

のは地域の触れ合いの場でありますんで、なくなることに對してはものすごく抵抗は強いと思います。だから、そういう意味でやはり早目に検討していくべきじゃないかと。

それと、先ほど言ったこの給食センターでもそうなんですけど、やっぱりそういった形の中で一つの編成が変わってくれば、またそういったセンターがどうなるのかということも考えられますんで、ぜひとも、私は19年じゃなくて18年から早目に検討してもらいたいと思っております。どちらにしても統廃合の問題になりますと、もう生徒の通学の足がもう確保される。先ほどもちょっと三重野議員もいたんですけど、その辺のところはものすごく保護者も心配になると思うんです。統合しても子供たちの足が遠距離になってくる。その辺のところをものすごく検討課題として、早目に私はやってもらいたいと思います。

次に、部活の問題です。この資料を見て私もびっくりしたんですけど、庄内町がものすごく少ないんです。町の補助金42万円、それも県体参加町補助金として、県体に出た人に対してだけの何か42万円じゃないかと思えます。これちなみに湯布院町は町の補助金が155万円、挟間町は町部活強化補助費が、Aが45万円、補助費のBが40万円で、町の補助が85万円もあるわけです。市長はもとバレー部の顧問で、全国大会にも行った市長でありますけど、この資料を見ても庄内町のPTA、保護者の負担が相当あるんです。PTA校友会から50万4,000円ですか、そして部活動入部費として、生徒1人当たりから3,000円ずついただいて61万、124万と。そういったものすごく我が元庄内町、少なかったんですけど、その辺のところはどのように考えていますか。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） 部活に対する経費でありますけども、御指摘のように挟間は85万、庄内町が42万ということで、湯布院が155万というのは現実な問題であります。これにつきましては、各町のいろいろな考え方があってのことだと思いますので、先ほども教育長が申しましたように、3中学の校長とも十分協議しながら、平成18年度予算につきましては不公平が生じないように措置したいということでもありますので、過去をどうあったかと言われましても、私も10月から教育委員会に来ましたので、過去を振り返らず前向きに行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（後藤 憲次君） こちら、どうぞ。

学校教育課長（太田 光一君） 学校教育課の太田です。現状を申し上げます。挟間の中学校ですけども、町の部活協会費補助が45万円です。それからPTAの校友会費が35万円、それから部活動入部費が67万円。それから湯布院中学校ですけども、町の部活動費が155万円です。それから部活動入部費が77万円。それから庄内中学ですけども、県体参加補助費が42万円、PTA校友会費が50万円、それから部活動入部費が61万円ということになっております。こ

れにつきましては、先般中学校の校長先生が18年度の予算についてどういうふうになるのかという申し出がっております。今、次長の方から話がありましたように、非常にばらつきがありますので、これはまず3中学校の校長で内部で一応相談してほしいと、その結果によりまして、私の方もこの予算につきましては十分に検討しながら、平等、不公平がないように予算づけをしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） ぜひとも、由布市の将来を担っていく子供たちのことですので、真剣に考えた予算計上を期待しています。

もう1点、今部活を、だから担当する先生がものすごく不足していて、生徒が少なくなっているという要因でも、生徒が少なくなったから部活も少なく、廃部を余儀なくしている実例もあるんです。実際いって先生が不足していて、専門の技術力がないということも要因の一つとかいろいろあってるそうです。そこで、わかる範囲でいいんですけど、専門的な技術指導力を備えた外部、民間指導者を派遣し、運動部活動の充実と活性化を図るスポーツエキスパート活用事業なるものが国の事業ではないんでしょうか、わかる範囲でいいです。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） お答えします。

現在それはあるかどうかは確認していませんが、従来から県の事業としては、学校の希望により、全部が希望を達成されませんが、指導者が派遣された事例はあります。おっしゃるように、まず生徒数の入部数が少なくて廃部する場合が、例えば挟間中では剣道部、女子卓球部等がありました。指導者不足によるという、それも例えば卓球なんかは小学校は、小学校時代にずっとやっていて、卓球クラブで指導者がいるわけです。だから、その指導者が継続して中学校に行っても指導するからという云々という、保護者からの強い要望等もあったことはありますが、絶対数、入部数が不足したための廃部だったと、あの時は思っています。両方あると思います。指導者の問題と生徒数だと思います。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） スポーツエキスパート事業があれば、実際外部から指導者を、今指導している方もいるんですよね、現実に。うん、いるんです。そういった方にこの事業は謝礼金の援助をすると、国の事業は。だから、そういった形である程度、私はもう先生が不足しているんなら外部からも指導者を、今せっかく、私知ってる方でもソフトテニスで挟間中学校とかで教えています。そういった方にやはり、この前庄内町でテニス大会やったんですけど、学校の先生は来ないんです。その方がわざわざ長崎から行ってて、先生が来ないからちゅうて慌てて帰っ

てきて生徒を面倒見たと。そういった形で、まあボランティアちゃあボランティア、しかしやっぱりこういった形であるんなら、私は有効活用してもらいたいと思うんですけど、その辺はどうですか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） そんなケースがあるというのは非常にこう、その指導者にとっても犠牲的精神をそこまで要求するというのは非常にかわいそうなことだと思います。やはり、部がなくとも同好会的なものとして認めていただきたいと、例えば対外試合があるから、部活はないんだけど、それに所属して練習している子供たちのために、大会を目指してそれに向かって頑張りますから、そのときにはやっぱり教職員が1人ついて行く、そういう体制をとってほしいとかいう要望も聞いていますが、そういう体制はやはりつくらないと、余りにも指導者に酷ではないかなという思いがします。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） まあ、余り時間がないようなんで、もう1点だけ。今、教育長もちょっと言ったんですけど、同好会ではないんですけど、私テニスしてるもんですから、どうしてもそちらの方が生徒を見てるもんですから、今現在庄内中学に男子で1人、女子に入ってテニスをしてるわけです。結局、今2年生か、結局1年生のときにもう募集しなかったんです。よく聞いてみると、小学生に前もって何部に入るかというアンケートをとった場合、テニスに入る方がいなかったと。だから、もう次は中学には入らないから、もう1人しかいないから廃部という、かわいそうな中学生がいるわけです。私はだから小学生にアンケートをとって、まあ野球とか卓球とかなら大方わかるんだけど、テニスのおもしろさが小学生の中でわかって、アンケートをとったから入りますなんかいうて、私はないと思うんです。だから、そういった形で、まあ入ってからその様子を見て、入ろうかという子供もいると思うんです。私なんかのときにはそうだったんですから、そこ辺で、私は前庄内町議会でも言ったんですけど、総合学習ですか、そういったときに中学校に行って、ある程度部活を見せて、そしてアンケートをとるとか、そういった形をとれば何らかの形が、こういったせっかくやりたいのにやれない、試合も個人戦に、よそから1人連れてきて個人戦やったとかいうかわいそうな子供がいるわけです。だから、その辺のところを本当に簡単に廃部をしてしまう形が私は、まあ先生が不足するということもわかります。そこ辺のところをもう一度。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（清永 直孝君） 今後十分に学校側に一つの部をつくるというのは大変なんです。つぶすのは割に簡単です。つくることの大変さを私は実感としてわかっていますが、やはり先生方に対する考え方、子供の一人一人のニーズにどうこたえるかという面、それから能力、いろんな能

力を子供たち持っているわけですから、それぞれの能力を引き出す場面づくり、それが大事な部分だろうと思っています。同じような例が挟間中の女子卓球部にそういうケースがありました。やむを得ず、卓球だけじゃないんですが、総合的な本人の将来性を考えた上で、私立の中学の方に進みましたけど、そういういろんな問題はらんでますんで、一人一人のニーズにこたえるための学校側の対応をどうするかということで指導もしてまいりたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） もうこれで終わりますけど、まあ好きなスポーツですね、続けたい、やりたいと、そうした生徒にぜひとも優しい愛の手を差し伸べてほしいと思うんです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で4番、新井一徳君の一般質問を終わります。これで一般質問は終わりました。

議長（後藤 憲次君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会をいたします。なお、明日12月16日は、本日に引き続き午前10時より一般質問を行います。御苦労さまでした。

それから、もう1点、皆さんにお願いします。さきの議案の中で間違った説明をしておりますので、訂正の報告があるようです。

農政課長（平野 直人君） 申しわけございません。農林課の平野です。一般予算の説明のときに、林業費の中で、みずから取り組む有害鳥獣事業の箇所が、五福というふうに私は申し上げました。これは五ヶ瀬の間違いです。本当に訂正しておわびを申し上げたいと思います。本当に申しわけございませんでした。

議長（後藤 憲次君） それから、議員各位は控室の方にちょっと集まってください。

午後4時26分散会